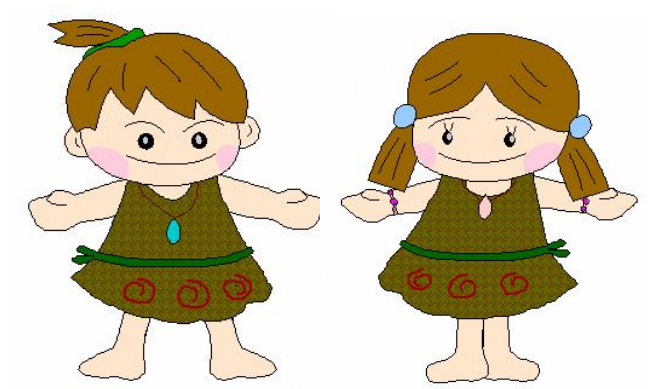


第2期西東京市文化財保存・活用計画
(素案)

令和6年 月

西東京市教育委員会



したのやムラの「しーた」と「のーや」

目次

第1章 西東京市文化財保存・活用計画の基本的な考え方	1
1 計画策定の背景と目的	1
(1) 背景	1
(2) 目的	3
2 計画の位置づけ	5
(1) 行政上の位置付け	5
(2) 文化財保存活用地域計画との関連性	5
(3) 計画期間	5
3 計画の対象となる文化財の範囲と把握の方針	6
第2章 西東京市の歴史文化の特徴	9
1 自然環境・地理的特徴	9
2 社会的・歴史的特徴	10
(1) 最初の一步と集落のはじまり	10
(2) 荒涼たる武蔵野の原野	10
(3) 定住化への動き	10
(4) 西東京市の原型	11
(5) 近代都市の建設	13
第3章 西東京市の文化財の要素とストーリー	15
1 指定文化財	15
2 西東京市の関連文化財群等とそのとらえ方	18
(1) 西東京市の歴史文化の特性の要素	19
(2) 西東京市の関連文化財群の例	20
第4章 西東京市の文化財に対する現状と課題	31
1 文化財を取り巻く環境 —西東京市文化財保存・活用計画」を受けて—	31
2 市のこれまでの取組	32
(1) 文化財保存・活用の拠点	32
(2) 文化財普及啓発事業（令和4年度分）	33
(3) 他の関係団体との連携（令和4年度分）	34
(4) 文化財関係課の取組	34
3 市民の意識調査	37
(1) 各調査実施概要	37
(2) 市民（15歳以上）の意識調査結果	38
(3) 小学生・中学生の意識調査結果	41
(4) 市民活動団体・商店会等の活動及び意識の状況	44

4	文化財の保存・活用の課題.....	45
	(1) 各調査から見えた課題	45
	(2) 第1期計画を踏まえた今後の課題	45
第5章	今後の文化財保存・活用の基本的な考え方	46
	1 西東京市の文化財保存・活用の基本理念.....	46
	2 西東京市の文化財保存・活用に関わる目標	47
第6章	目標を達成するための取組.....	49
	1 取組の体系	50
	2 目標と取組のモデル〈下野谷遺跡〉	75
第7章	計画の推進に向けて.....	77
	1 全庁的な取組の推進.....	77
	2 市民と行政との連携.....	77
	3 国や他機関との連携.....	77

第1章 西東京市文化財保存・活用計画の基本的な考え方

1 計画策定の背景と目的

(1) 背景

■ 文化財とは

文化財とは、長い歴史の中で生まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な財産です。文化財が現している地域の歴史文化は、人々の営みと密接に関わりながら地域に深く根ざし、その地域を特徴付ける風土や気風、その土地らしさなどにも影響を与え、地域への誇りや自らのアイデンティティにもつながっています。

文化財は、先人たちが築き、今につなげたまちの宝であり、それを守り、未来につなぐことは今を生きる我々の重要な責務といえます。

■ 国や社会の動向

国の文化財保護は、1950年（昭和25年）に制定された文化財保護法に基づき、文化財を類型ごとの特性に応じ保存・活用ための措置が講じられたことからスタートし、文化財類型や保護制度の創設・拡充が進められてきました。

当初は美術工芸品や建造物、文書などの歴史資料に限定されていた文化財の類型ですが、1975年（昭和50年）の文化財保護法の改正では、伝統的建造物群保存地区制度や無形の民俗文化財についての新たな指定制度が創設されるとともに、文化財保存技術についても保護対象となりました。2004年（平成16年）には文化財保護法の一部改正により文化的景観と民俗技術が保護対象となり、その範囲はとてま広がっています。

また、制度も、指定といったいわゆる文化財を固定して保護する制度だけでなく、登録制度といった緩やかな保護制度が1996年（平成8年）に有形文化財（建造物）に対して創設され、その後逐次対象を拡大しながら、2022年（令和4年）にはすべての類型に広げられ、文化財の把握や守り方が多様で柔軟になってきています。

しかしながら、このように保護制度の充実が図られているものの、社会環境の変化、価値観の多様化、少子高齢化、経済の低迷等により、文化財を保護していくことが困難な事例が増加しています。

一方、2011年（平成23年）に起こった東日本大震災をはじめとした大規模災害や首里城の焼失など文化財の存続に直接かかわる事件の頻発とその後の復興・修復に向かう中での人々の文化財に対する行動は、改めて文化財がいかに脆弱なものであるかということ、しかし文化財が我々の生活にいかに必要不可欠であるかということを引き彫りにしました。

そこで、国は2018年（平成30年）に大きな転換ともいえる文化財保護法の改正（以後「30年改正」）に踏み切りました。そこではこれまで指定や登録といったいわゆる「選択された文化財」を手厚く守ることに重点を置いていた見方を変え、未指定

の文化財や文化財の周辺にある文化財のための技術や環境、それに携わる人なども含めて把握し、守り、未来へ継承することが求められています。

さらに、積極的な活用が推奨され、「まちづくり」「観光」といった面にも文化財が活かされることを求められるようになりました。「文化芸術基本法（2017年改正）」「博物館法（2021年改正）」といった文化財保護にとって大きな影響のある法律も改正され、この方向性はより一層明確になっています。

また、これまでは国や都道府県、市町村といった行政が主体となり保護していた文化財を、市民や関連する様々な団体なども含め、「地域総がかり」で守っていくことが必要であるとしました。

これらの考え方は、「30年改正」に先立ち2012年（平成24年）に国が指針を出し、策定を推奨していた「歴史文化基本構想」にも明確に示されています。

加えて「30年改正」では、文化財の保存・活用に関するマスタープランである「歴史文化基本構想」に加え、実際の活動や施策（措置）であるアクションプランも盛り込んだ「大綱」（都道府県）・「文化財保存活用地域計画」（市町村）の策定が求められるようになり、現在、各自治体が、国の指針の下、それぞれの地域の個性豊かな文化財を守る計画を策定しているところです。

そのように、文化財の活用が以前に増して推奨され始めた矢先の2020年（令和2年）新型コロナウイルス感染症が世界中に蔓延し、世界は「新しい日常」への転換を余儀なくされました。その中で、経済の低迷に、最初は低く見られがちだった歴史、文化、芸術などが、実は心の安定や生活の豊かさにはなくてはならないものであるということが浸透してきました。また、デジタル技術を用いたオンライン発信やバーチャルミュージアムなどの手法も開発され、文化財の活用はより幅広くなってきています。

さらに、テレワークの広がりや住むまち、働くまちの選択を広げ、選ばれるまちになるため、多様なまちの魅力が重視されるようになりました。持続可能な社会を目指すSDGs、また物の豊かさから心の豊かさへといった転換は近年注目されているウェルビーイングという概念を生み、文化財にはそれらに貢献できる役割が認められてきました。

■ 市の動向

西東京市では、合併前の田無市、保谷市の2市による文化財保護の流れを引き継ぎ、2001年（平成13年）に西東京市文化財保護条例を制定し、2003年（平成15年）には、国が掲げた新しい文化概念を盛り込んだ西東京市文化財指定基準を設け、文化財指定制度を充実させています。また、2002年（平成14年）には、田無市、保谷市の展示施設を統合し、西原総合教育施設内に郷土資料室を設置し、文化財の管理・活用の拠点としています。2007年（平成19年）4月には、市内最大の遺跡である下野谷遺跡の一部を公有地化し、下野谷遺跡公園を開園、その後、2015年（平成27年）3月に国史跡として指定され、現在、国や東京都と連携を図り、周辺環境も含めた保

存、活用、整備を進めています。

2016年（平成28年）3月には、国の推奨する歴史文化基本構想の考え方を基盤とし、文化財を確実に保全し未来につなげるために、歴史文化を身近なものとし、文化財の保存活用を推進する為のマスタープランと実施プログラム（アクションプラン）を併せたものとして、西東京市では初めての文化財単独の計画となる「西東京市文化財保存・活用計画」を策定しました。

その際定めた計画期間の8年が経過したこと、さらに前述した社会環境などが大きく変わってきていること、法改正を含めた国の方針の変化もあり、第1期計画策定からの8年間を評価し、計画を見直す時期が来ています。

（2）目的

「西東京市文化財保存・活用計画」は、当時の社会状況や市の状況を背景に、本市の歴史文化及び文化財を自然環境や景観等周辺環境を含めて総合的にとらえ直し、新たな価値の創造と魅力あるまちづくりを推進するための基本理念及びその実施プログラムとして策定しました。

計画策定作業中の2年間には、教育委員会社会教育課の中に「文化財係」が創設され、下野谷遺跡が国の史跡に指定されるなどといった文化財保護を推進する大きな変化がありました。また、この計画が、市としては初めての文化財に特化した計画であったことも関係し、主に行政がなすべきことが述べられています。

今回策定する「第2期文化財保存・活用計画」では、前計画期間の8年間を評価し、達成できたこととできなかったこと、社会の変化などで生まれた新たな課題を浮き彫りにします。

また、国が計画を推奨している「文化財保存活用地域計画」の策定も視野に入れ、文化財の保存と活用をさらに確実に進めるために「地域総がかりでの文化財の保護（保存と活用）」を柱とするアクションプランとしての側面を強めたものとします。

特に、本計画では、市民が主役となる取り組みや、市民の文化財への興味・関心・行動する力の高さを活かすための取り組みを多く掲げます。

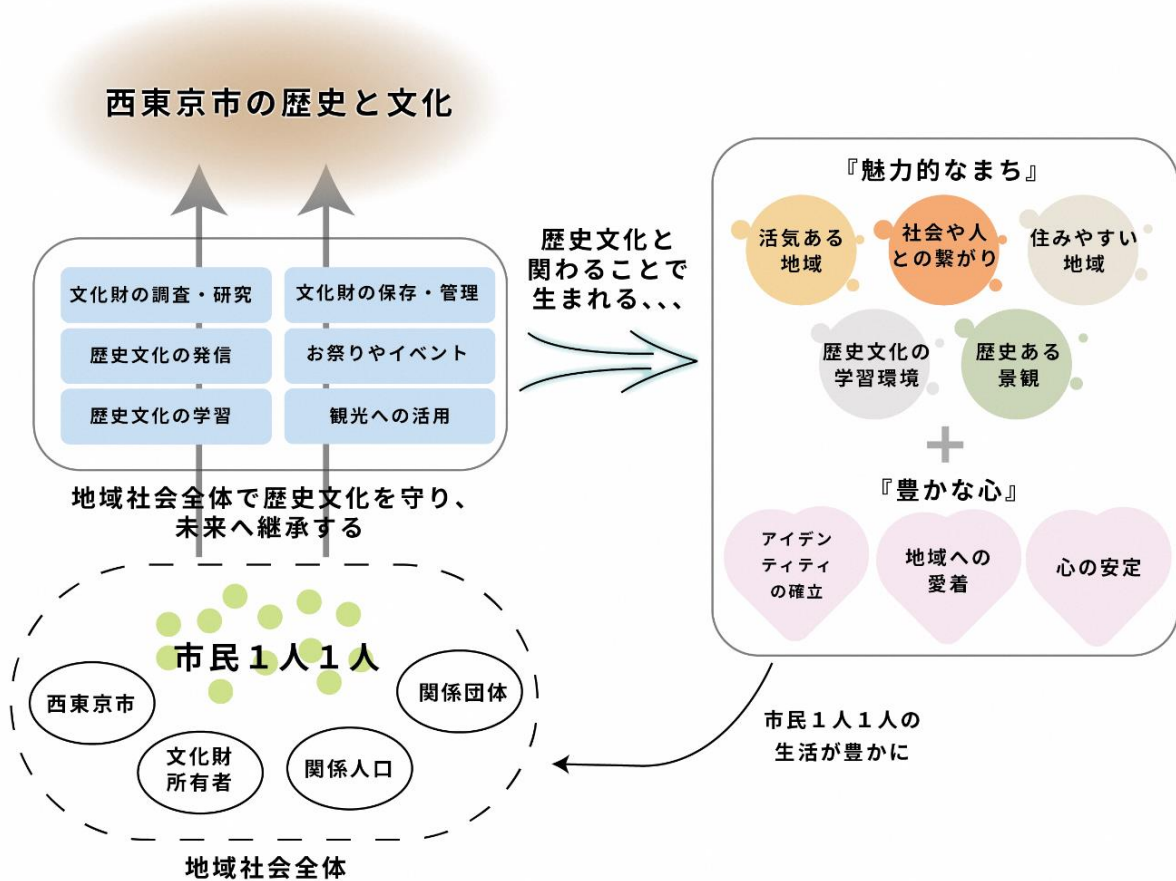
西東京市の文化財保護の大きな特徴として、関わる市民のポテンシャル高さが挙げられます。

先にあげた下野谷遺跡の保存や指定には、市民の歴史文化を学ぶ団体が連合して作った「下野谷遺跡保存協議会」の活動や、2023年（令和4年）で17回を数えた「縄文の森の秋まつり」の実施、市民と専門の研究者がともに行っている土器に残された植物などの痕跡を研究する「圧痕倶楽部」の活動など、市民活動の活発さが強い後押しになりました。

また、かつて保谷にあった民族学博物館について深く掘り下げ、シンポジウムや本の刊行を行った団体や、合併前から続く地方史研究会、屋敷林や武蔵野の雑木林などの文化的景観の保存に日々活動している団体など、その力は豊かで強いものがあります。

近年ではそういった団体が連合し、文化財を適切に保存、研究、公開し、また市民が主体的に活躍することもできる「地域博物館」の設置を求める動きもあります。

そのような力を活かし「地域総がかり」で文化財を保護し、地域の歴史文化を未来につなぐことが「魅力的なまち」や「豊かな心」を生み、一人一人が豊かに生きることのできる「住みやすいまち」「住み続けたいまち」西東京市につながります。そのためには、多くの市民が文化財に関わるることのできる環境づくりが必要です。



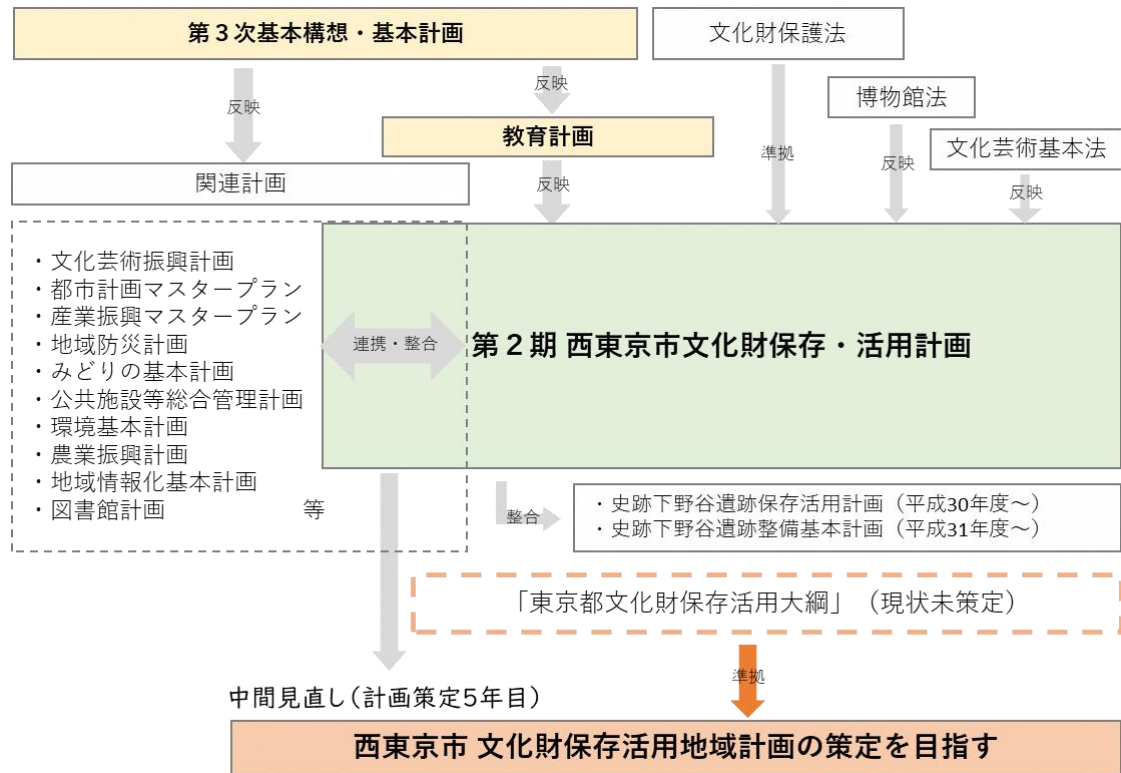
2 計画の位置づけ

(1) 行政上の位置付け

本計画は、市の「第3次基本構想・基本計画」及び「教育計画」との整合を図りながら、文化芸術推進計画、産業振興マスタープランなど他の分野別計画と連携し、今後の文化財の保存・活用の基本構想と施策を包含するものとします。

(2) 文化財保存活用地域計画との関連性

(1)でも述べた通り、文化財保護法の「30年改正」により市町村には都道府県の策定する「大綱」に基づいた「文化財保存活用地域計画」の策定と文化庁による認定が義務付けられています（法定計画）。本市が策定した「文化財保存・活用計画」は、国の「文化財保存活用地域計画」策定指針で必要とされている項目をほぼ網羅しています。しかし、計画と整合性を取ることが求められている東京都の大綱はまだできていません。そこで「第2期文化財保存・活用計画」は中間見直しの機会を設け、その時点で「文化財保存活用地域計画」として更新し、認定を受けることを目指します。



(3) 計画期間

文化財の保護には長期的な展望が必要なため、第2期文化財保存・活用計画の計画期間は、2024年（令和6年度）から2034年（令和16年度）までの10年間としますが、計画期間の中間である2029年度（令和11年度）に中間見直しを行い、策定が予定されている東京都の大綱に整合するよう計画を更新し、文化庁からの「文化財保存活用地域計画」としての認定を目指します。

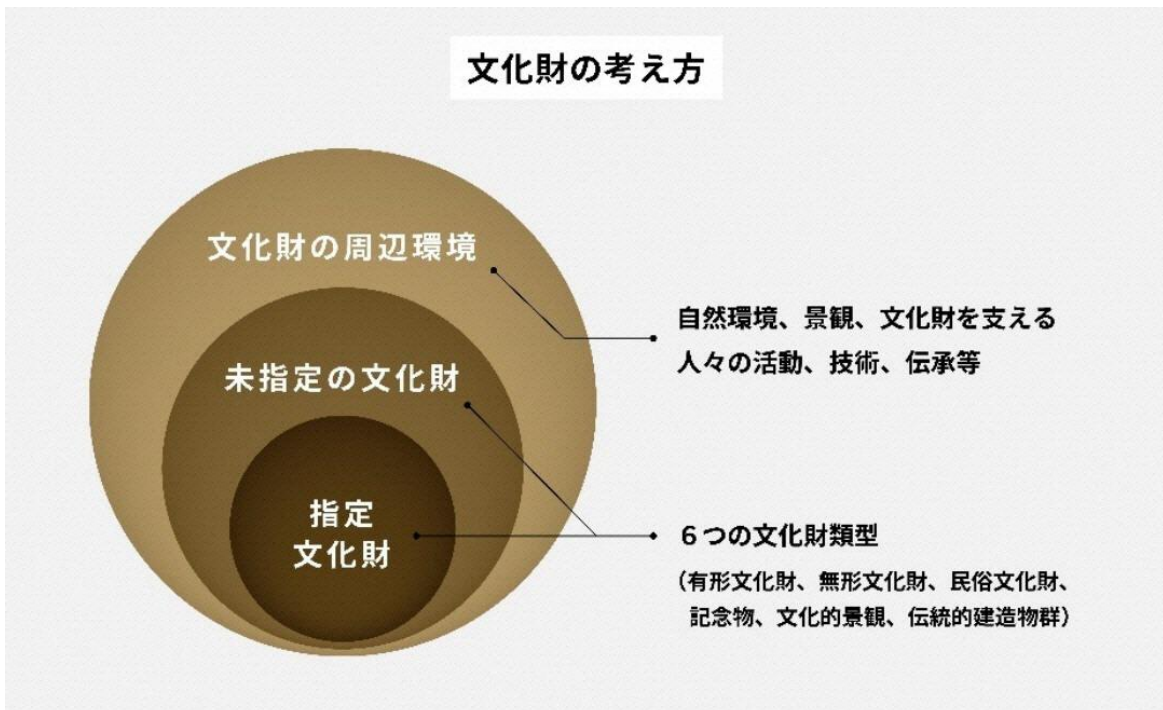
3 計画の対象となる文化財の範囲と把握の方針

「文化財」にはどのようなものがあるのでしょうか。研究者が研究対象とする難しく堅苦しいものばかりだと考えているなら、少し違います。文化財はあなたの周りにたくさんある、地域の人々が暮らしてきた中で作られ、今まで残されてきた様々なもの全てです。

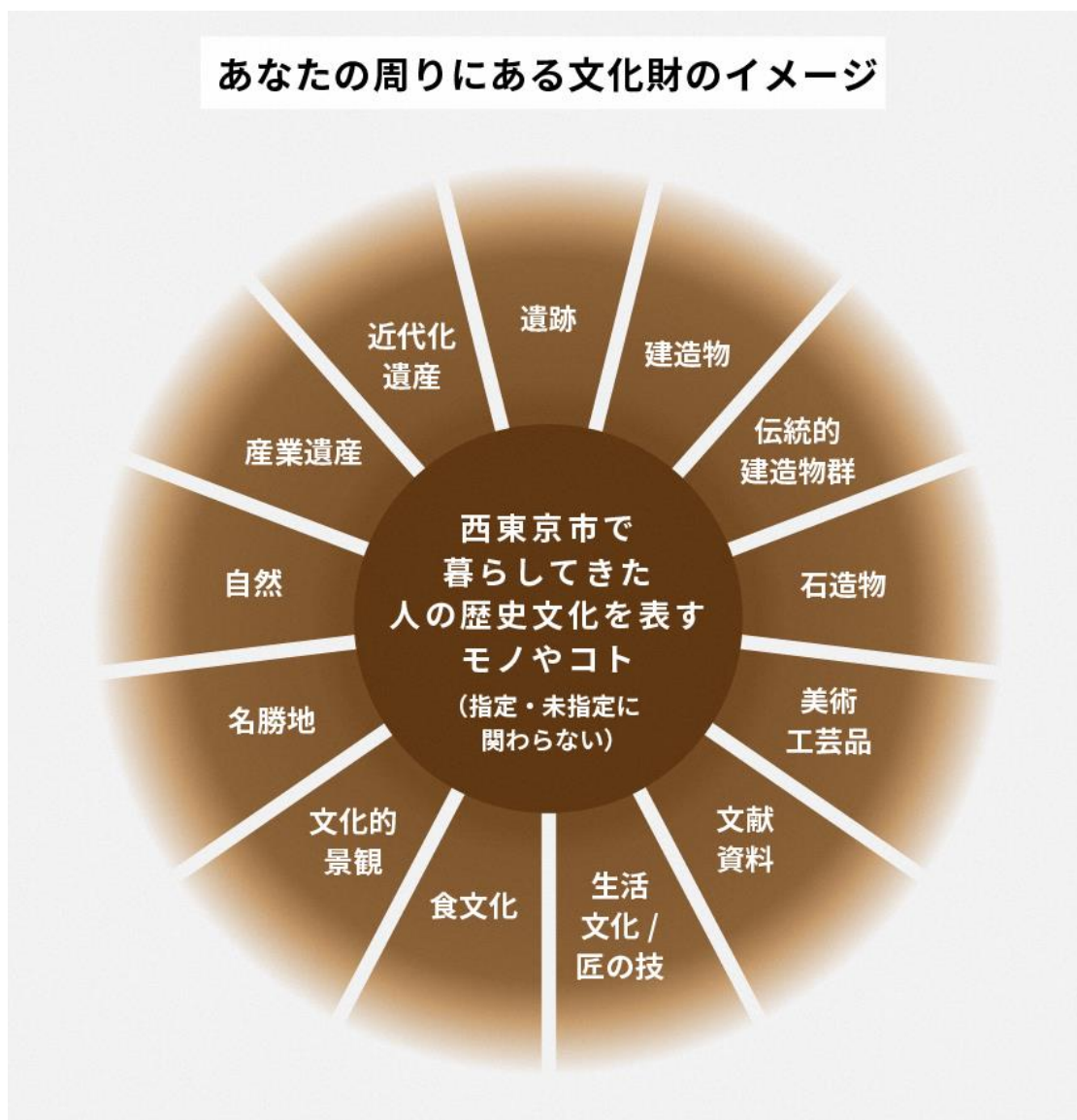
これまでは、それらを類型に分け、その中で特に大切なもの、これからも確実に残すべきものを選んで、重点的に保護してきました。

例えば、西東京市文化財保護条例では、市民の郷土に対する認識を高めるとともに、文化の向上に貢献することを目的とし、国や都の考え方を基に、6つの種類（有形文化財、無形文化財、民俗文化財、史跡、旧跡、記念物）の文化財類型を掲げ、特に重要なものを「西東京市指定文化財」として位置付け、確実に保護してきました。

近年そういった指定文化財のみならず未指定の文化財や文化財の周辺環境も含め、幅広く守る必要性が挙げられてきました。国の「歴史文化基本構想」策定指針においては、地域に存在する歴史文化が様々な表れた形を「文化財」として、歴史的、文化的、地域的関連性等に基づいて一定のまとまりをもった文化財群を把握し、総合的に保護していく考え方が示されており、「(第1期)西東京市文化財保存・活用計画」でも、この考え方にとった理念や目標、施策を掲げました。



例えば文化財には、自然景観、文化的景観、遺跡、建造物、石造物、美術工芸品、民俗器具、民俗芸能、民俗技術、文献資料、郷土料理や生活文化等の様々な地域資源が含まれ、地域の歴史文化等の正しい理解のために重要なものと考えられています。



文化財ってこんなに近くにたくさんあって、いろいろなことに関係していたんだ！

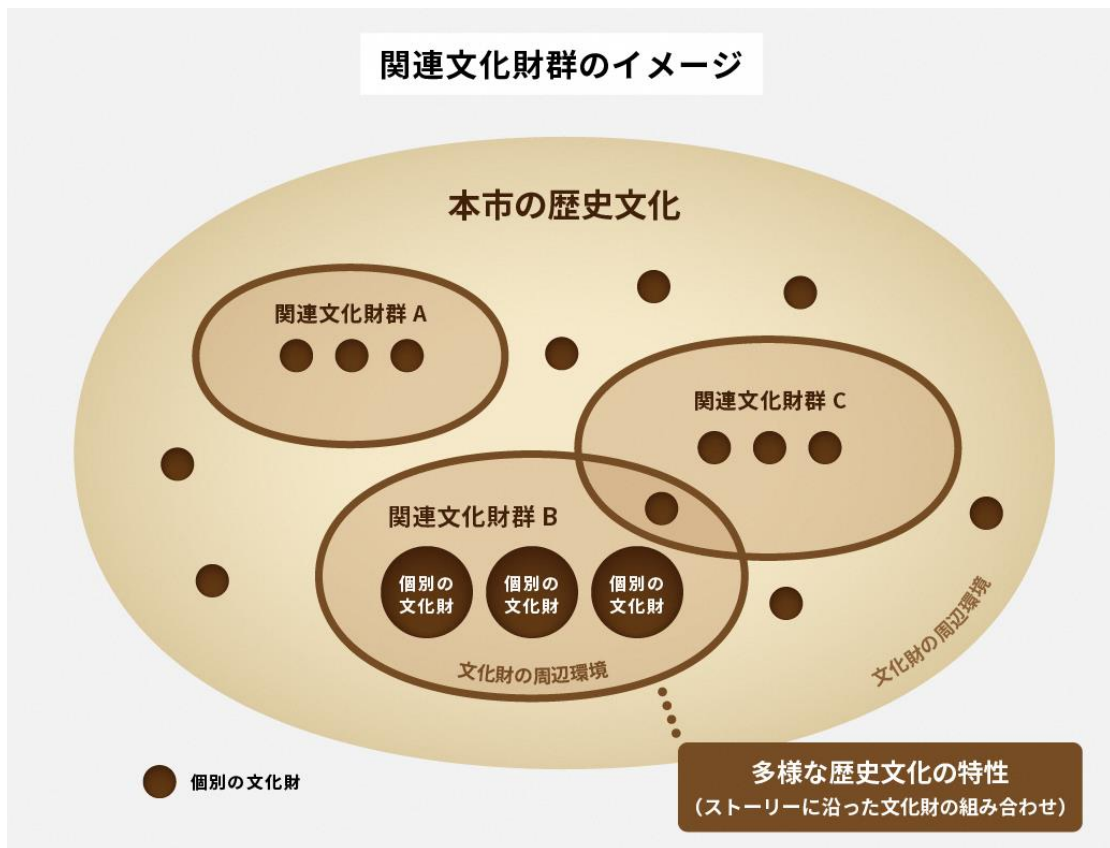


また、前述のような一定のまとまりをもった文化財群を「関連文化財群」と呼び、これらの文化財をつなぐ関連性を、地域の歴史文化の特性をわかりやすく伝えることのできる「ストーリー」として示すことを推奨しています。ストーリーによって、地域の歴史文化を身近に感じ、現代の自分たちの生活につながる基盤と感じられることが、人々の文化財保護意識の醸成を図ると考えられています。

本計画においても、この視点を取り入れて「歴史文化」をとらえ、指定された文化財を重点的に守るだけでなく、様々な階層の文化財を面的、立体的に位置づけて「関連文化財群」を設定するとともに、本市を特徴づけるストーリーを例示し、周辺環境と合わせて文化財の保護を目指すこととします。

さらに、近年新しい考え方として関連文化財群などが分布する地域を「文化財保存区域」と定め、そのストーリーと個性にあった保護を面的に行う考え方もあり、今後はそういった区域の設定を検討する必要もあります。

また、文化財の「保護」は、文化財を「保存」し未来へ継承することと、「活用」することの両側面からなり、保存と活用は相互に補完しあうものです。本計画では、そのことを明確にするため「保護」、「保存・活用」の用語を分けて用います。



身近に文化財があることにきがつくことが大事なんだね



第2章 西東京市の歴史文化の特徴

1 自然環境・地理的特徴

本市は、武蔵野台地のほぼ中央に位置します。市内の標高は約 47～67m であり、起伏の少ない平坦な地形です。

武蔵野台地の形成は、およそ 7～8 万年前にさかのぼるといわれ、多摩川や入間川が運んできた奥多摩の山地の礫が堆積してできた広大な扇状地です。

その後、箱根火山・古富士火山の噴火による火山灰が飛来、堆積して台地が形成されました。これが関東ローム層といわれる赤土で、これを基盤にその上に黒ボク土と呼ばれる腐葉土層が堆積し、本市の地表面を構成しています。

標高 58～60m 付近は地形面の変化に富み、湧水のわきやすい地点が多く存在します。これらの水が源流、あるいは源流の一部をなし、市域には石神井川と白子川と新川の3本の川が流れていますが、現在、白子川はほぼ全域が暗きよになっています。

また、市域には、「ちゅうすい 宙水」と呼ばれる地下水堆すいたいが多く存在しており、かつては、この地下水堆の影響で、大雨の後などに川筋や沼状の水場がみられる場所が多くありました。谷戸地域では、それらが白子川の源流地のひとつとなっており、その川筋は、「下保谷のシマッポ」（白子川）「上保谷のシマッポ」（新川）とも呼ばれました。

こうした川の流れや浅い地下水の存在が、旧石器、縄文時代の人々の活動や初期集落の形成に大きな影響を与えています。

戦前は下野谷周辺の石神井川は虫舞う湿地帯として「保谷八景」にあげられる風情がありながら、洪水などの被害もありました。戦後治水が進み生活環境は整った反面、市内から水の流れは見えにくくなりました。現在、石神井川では、都が主体となり「水と緑のネットワーク」構想により、下野谷遺跡や東伏見稻荷神社などの歴史資源と合わせ、潤いある街の形成が目指されています。



2 社会的・歴史的特徴

(1) 最初の一步と集落のはじまり

■ ～旧石器時代・縄文時代の人々の活動と集落の展開～

市域北部の白子川、中央部の新川（旧・白子川）、南部の石神井川の流域には、旧石器時代から縄文時代の遺跡が13遺跡、確認されています。現在市域で発見されている最古の遺物は、約4万年前の後期旧石器時代初頭にさかのぼります。その後、縄文時代に入り、石神井川流域南岸の高台に集落が営まれ、特に今から4～5千年前の縄文時代中期には、石神井川流域の拠点となる大規模な環状集落が複数つくられました。これが下野谷遺跡で、南関東でも屈指の規模を持つ縄文遺跡として国史跡に指定されています。

(2) 荒涼たる武蔵野の原野

■ ～弥生時代以降、中世初期までの風景～

縄文時代後期になると、盛況を誇った下野谷遺跡から、住居の跡や土器や石器などがほとんど発見されなくなります。これは、気候変動と生業形態を含む社会変化が原因とされており、石神井川や白子川の水量や水質も変化し、人々はより水稲稲作農耕に適した地域へ移っていきます。

その後、弥生時代から平安時代（中世）にかけて、数軒の住居跡や土師器と呼ばれる土器片が見ついている以外、人々が定着した跡がほとんど見つかりません。この様相は、国分寺や府中といった官衙^{かんが}が置かれた地域以外は、現在の武蔵野台地の中央部では同じような傾向がみられます。古い短歌等に描かれている風景は、葦原^{あしはら}や灌木^{かんぼく}が生い茂る、開発と定住をこぼむ荒涼とした山林原野です。

(3) 定住化への動き

■ ～鎌倉時代以降、初期定住集落の成立～

鎌倉時代に入ると、武蔵野台地にも様々な武士団が形成され、鎌倉へ通じる街道として鎌倉街道がつくられました。

市域でも大きな武士団のいた八王子と結ぶ横山道がつくられました。横山道が通る谷戸地域では、「延慶（1308年～10年）の板碑」をはじめ、いくつもの板碑が発見されています。この地域は前述の宙水地帯にあたり、浅井戸を掘ることができる地域です。

下保谷の荒屋敷周辺も同様の条件を持つ地域であり、14世紀初頭の板碑が数多く発見されています。しかし、この地域で発見される板碑は全てが日蓮宗に関わる文字板碑であり、市内の他の地域とは異なる信仰、文化を有していたことがわかります。

さらに、石神井川北岸の下柳沢遺跡からは、嘉暦3年（1328年）の記銘のある板碑のほか、中世のお墓と考えられている地下式墳がまとまって発見されていますが、そこに葬られた人の居住域がどこにあったのかはいまだ謎です。

このように、市域では室町時代頃までには、水の比較的豊かな土地に、散在型の初期集落が形成されました。集落には、鎮守等の社が構えられ、現在につづく社寺や民間信仰の「講」等を中心に地域ごとの歴史文化を育んでいきました。

なお、「田無」「保谷」が史料に初めて現れるのは北条氏康（1515年～1571年）の代に作成された「小田原衆所領役帳」です。1536年（天文5年）の検地についての記載には「廿七貫五百文 江戸 田無南沢」、「九拾八貫八百拾文 小樽保屋」とあり、後北条氏に従属する江戸衆家臣による支配下に組み入れられていたことがわかります。

（4）西東京市の原型

■～江戸時代における宿場田無と農村集落の形成～

徳川家康は江戸に入府することが決まると、まず初めに、江戸との交通網である街道と上下水道の整備を命じます。1606年（慶長11年）に青梅街道が開通すると、青梅から江戸への中継地点であった箱根ヶ崎と中野のほぼ中央にあたる田無に、当時の移動手段であった馬の乗り換え（継馬）等のため、谷戸地域から人々が移住させられ、田無宿が置かれました。近世村落としての田無村の登場です。青梅街道は武蔵野諸村と江戸方面を結ぶ大動脈として重要な役割を果たし、新河岸側を通る舟運や、明治に入ってから鉄道の輸送にとって代わられるまで田無村発展の大きな原動力となりました。

また、市域の南部境界には1653年（承応2年）に開削され、国の史跡に指定されている玉川上水と1696年（元禄9年）に玉川上水から分水された千川上水が流れています。

しかし、田無宿は、街道の中間地点として、もともとの水利とは関係なく幕府により置かれた宿であったため、水が乏しく、大きな苦勞を余儀なくされていました。村人の悲痛な願いを受けた名主らの活躍もあり、1700年頃によく、玉川上水から田無用水の分水が許され、その後は水車による製粉等も盛んになり、街場、農村の両

輪で経済も発展し、代々の名主下田半兵衛（富永・富宅・富潤・富栄ら）を中心に文化、福祉等に優れた村づくりが行われました。

一方、田無宿以外の地域は、江戸の近郊農村として畑作農業を中心とした集落形成が進みました。旧保谷市域には、中世の初期集落からそれぞれ発展した上保谷村、下保谷村ができ、下保谷村は日蓮宗の信仰にもとづいた独自の文化を発展させました。また、上保谷村域でも、柳沢等石神井川の周辺域では榛名山信仰が広まる等、地域ごとに特徴ある歴史文化が育まれていきました。

強風や土ぼこりをよけるため、また薪炭の原料とするため等により、屋敷周りには屋敷林が形成されたほか、江戸幕府の命により、江戸で使われる薪炭、建築材料を得るために木々が植樹され、「武蔵野」の風景としてなじみ深い、雑木林と農地の景観が形成されました。

八代将軍徳川吉宗の時代には新田開発も促進され、市域の西部や南部には新田がつくられ、その後に、上保谷新田が新しい村として成立しました。玉川上水の両脇には山桜が植えられ、一大観光地となりました（国指定名勝「小金井（サクラ）」）。

また、市域を含めた近隣は尾張藩のお鷹場でもあり、農民らには一定の規制や役割がかせられていました。

そのような中、田無村は周辺地域の中心的な役割を担っていきました。特に、江戸時代の末期にはその役割が強まり、名主である下田半兵衛は、周辺の41か村で編成する田無組合村の惣代を務めることになりました。



江戸時代の旧村図

写真

(5) 近代都市の建設

■ ~様々な苦難を経て、近代都市として力強く再出発~

幕末や明治維新当初には、近代化へ向かう様々な混乱が市域にも波及しました。幕府や明治新政府に対する租税の意見の申し立てを行い、民権運動の先駆けと称されることもある「御門訴事件」等がそれにあたります。また、明治政府の行った神仏分離政策による神社の合祀等に伴う混乱もありました。三十番神、榛名大権現をめぐる動きがそれにあたりに、人々は、村と自分たちの尊厳をかけて、心の支えとなる地域の宝を守ってきたことがわかります。

明治時代以降、田無村は地域の中心として成長し、商店や旅籠、飲食店等が引き続き発展し、1879年(明治12年)に町制を施行しました。しかし、1889年(明治22年)の新宿・八王子間、1895年(明治28年)の国分寺・川越間の鉄道の開道によって、田無経済は大きな打撃を受け、田無は北多摩北部の中心地としての位置を失ってしまいました。

本市域では1915年(大正4年)に武蔵野鉄道の保谷駅、1924年(大正13年)には田無町駅(現在のひばりヶ丘駅)が開設されました。さらに1927年(昭和2年)には西武鉄道の上保谷駅(現在の東伏見駅)、西武柳沢駅、田無駅が開設されました。

鉄道の敷設とともに、沿線開発が行われ、住宅街が開発されたほか、1929年(昭和4年)には東伏見稻荷神社が京都の伏見稻荷大社から分祀されました。また、渋沢敬三が中心となり地元の在野の民俗学者高橋文太郎とともに、日本初の野外博物館である「民族学博物館」(現在の国立民族学博物館の前身)を保谷に計画し、1937年(昭和12年)に建設されています。その後長く、保谷は「民族学の拠点」と呼ばれるようになりました。また、1930年(昭和5年)に隣接する久留米村(現・東久留米市)に移転してきた自由学園の販売した住宅地の一部が市域にもあり、近代建築の巨匠の一人であるフランク・ロイド・ライトに学んだ遠藤新が設計した近代和風建築が残っています。

第二次世界大戦前には、多摩地域には大きな軍需工場も多数建設されました。隣接する武蔵野市へ1938年(昭和13年)に進出した中島飛行機武蔵野製作所の建設に先立ち、1928年(昭和3年)に田無町北部に中島飛行機発動機試運転工場が建設されました。1938年(昭和13年)には、その南に隣接して中島飛行機田無鋳鍛工場(翌年、中島航空金属と改称)が建てられ、こうした大工場への空爆は激しく、田無、保谷にも大きな人的被害がありました。西武柳沢駅の近くにあるしじゅうから第2公園には長崎に投下される原子爆弾の模擬爆弾が投下され、田無駅前の空襲でも、大きな被害がありました。田無小学校からは教練のための銃が、田無第二中学校からは高射砲陣地の台座が発見されています。市内の各所には慰霊碑があり、4月12日は西東京市平和の日とされ、田無駅北口には平和のリングが建てられています。

戦後の復興はめざましく、首都東京のベッドタウンとしてひばりが丘団地等大規

模な宅地開発が行われ、さらに住宅地やマンションが急増し、人口が飛躍的に増加しました。戦前からあった工場やその跡地にできた工場（シチズン、石川島播磨、保谷硝子等）動き出し、活気あるまちが形成されてきました。

その中で、1953年（昭和28年）に制定された町村合併促進法に基づく昭和の大合併の動きに伴い、田無町と保谷町でも周辺町村も含めた合併市制を模索する時期が続きました。1965年（昭和40年）9月に保谷町田無町二町合併協議会を設置し、合併市制移行を目指して協議が開始されましたが、話し合いの調整がつかず、1967年（昭和42年）1月1日に、それぞれ市制を施行しました。その後、1995年（平成7年）の合併特例法による平成の大合併の動きを受けて、合併の検討が持ち上がり、1999年（平成11年）10月に設置された田無市・保谷市合併協議会を経て、2001年（平成13年）1月、両市が合併して西東京市が誕生しました。

このように、宿場町の繁栄を引き継いだ田無市と新田開発を含む首都近郊農村から発展した保谷市は、各々独自の歴史文化を育んできました。また、信仰や集落の発展の時期の違いを見ると田無村、上保谷村、下保谷村、上保谷新田の旧村等で、それぞれ特徴的な歴史文化が息づいています。このような多様性は、西東京市の大きな特色の一つであり、現在、それぞれの地域の個性が寄り添いながら、また、アニメーション文化の振興やランドマークとして愛されるスカイツリー西東京、多摩六都科学館の建設など、新たな文化の動きも取り込みながら、西東京市の歴史文化を形づくっています。

かつてあった大工場が移転した跡地には、多くの住宅とともに商業施設や医療機関、福祉施設が建ち「住みやすいまち」「住み続けたいまち」を目指しています。

（6）西東京市の歴史文化の大きな特徴

市の歴史文化を概観すると、水の環境に影響された古い集落の発生と、それら旧村の地域ごとの多様な歴史文化が特徴であることがわかります。さらに「武蔵野」「多摩」といった周辺地域も含む広範に共通する要素もあり重層的な構造がよみとれます。この「多様性」と「重層性」が西東京市の歴史文化の特徴です。



スカイツリー西東京



多摩六都科学館

第3章 西東京市の文化財の要素とストーリー

1 指定文化財

現在、本市の指定文化財等（※）は 63 件、周知の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）は 14 件となっています。そのほか、石仏・石造物、寺院及び神社等様々な文化財が存在しています。（※）国及び東京都、本市の指定文化財・登録文化財を示す。

■ 指定及び登録文化財等の内訳

令和 5 年 3 月現在

種別	有形文化財				無形民俗文化財	名勝	史跡	天然記念物	計
	建造物	絵画・彫刻・工芸品	古文書	歴史資料	民俗芸能				
国指定	0	0	0	0	0	1	2	0	3
都指定	1	0	0	0	0	0	0	0	1
市指定	2(+1)	9	4	29	2	0	2	2	50(+1)
国登録	9(+7)	0	0	0	0	0	0	0	9(+7)
計	12(+8)	9	4	29	2	1	4	2	63(+8)

()内は第 1 期計画策定後の変化



都指定文化財「田無神社本殿・拝殿」
市指定文化財第 34 号「田無神社のイチョウ」



市指定文化財第 3 号
「延慶の板碑」

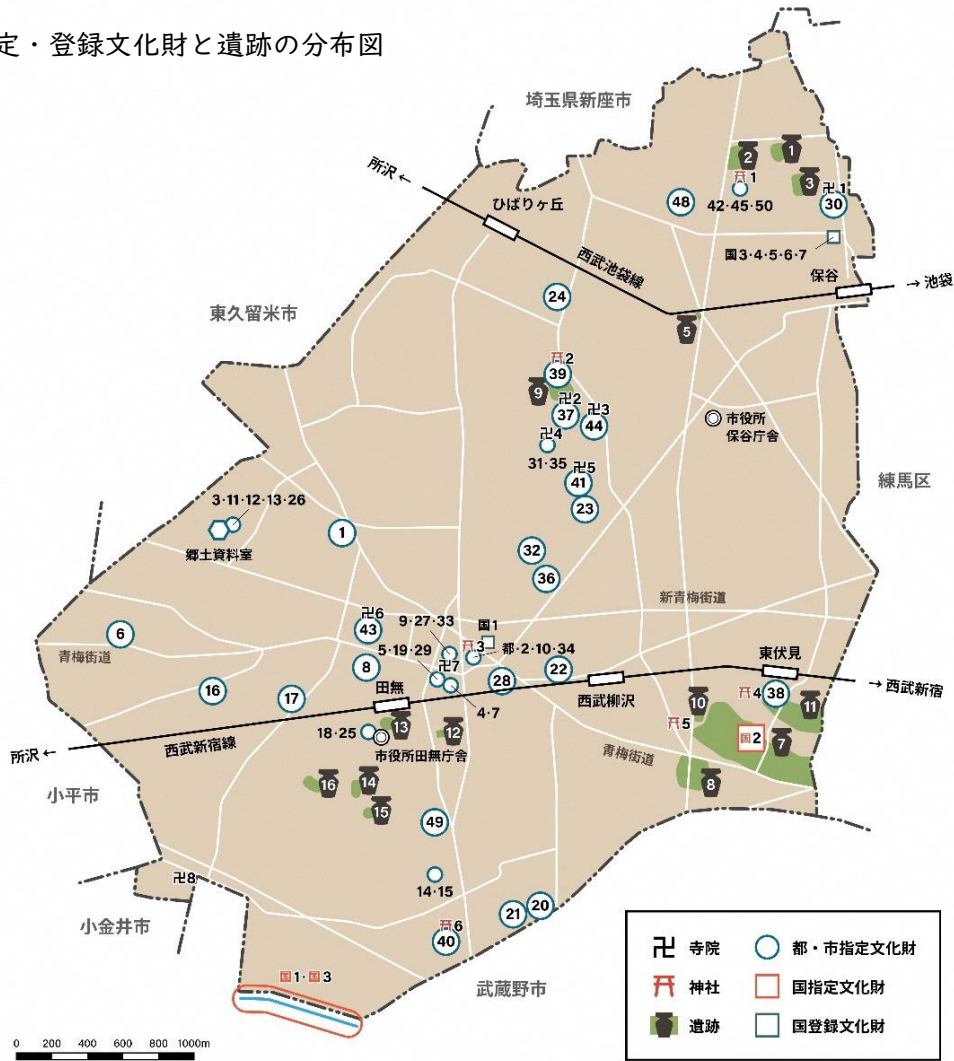


市指定文化財第 2 号「田無ばやし」



市指定文化財
第 28 号
「柳沢庚申塔」

指定・登録文化財と遺跡の分布図



寺

- 1 福泉寺
- 2 東禅寺
- 3 如意輪寺
- 4 冥見院
- 5 寶樹院
- 6 観音寺
- 7 総持寺
- 8 持宝院

神社

- 1 天神社
- 2 尉殿神社
- 3 田無神社
- 4 氷川神社
- 5 東伏見稲荷神社
- 6 阿波洲神社

遺跡

- 1 北宮ノ脇遺跡
- 2 上前遺跡
- 3 中荒屋敷遺跡
- 5 南入経塚
- 7 下野谷遺跡
- 8 坂下遺跡
- 9 上保谷上宿遺跡
- 10 東伏見稲荷神社遺跡
- 11 下柳沢遺跡
- 12 上向台北遺跡
- 13 下宿遺跡
- 14 下宿南遺跡
- 15 上向台西遺跡
- 16 田無南町遺跡

※4、6は欠番

都・市指定文化財

- 1 石幢六角地藏尊
- 2 田無ばやし
- 3 延慶の板碑
- 4 稗倉
- 5 下田家文書
- 6 北芝久保庚申塔
- 7 養老田碑
- 8 養老畑碑
- 9 下田半兵衛富宅の木像
- 10 獅子頭
- 11 高札
- 12 人馬賃銭御定メ掛札
- 13 葦山笠
- 14 十王堂一字建立の碑
- 15 玉井寛海法士の墓
- 16 掣刺家並木先生の墓
- 17 南芝久保庚申塔
- 18 地租改正絵図
- 19 文化九年換地図
- 20 文字庚申塔
- 21 招魂塔
- 22 六角地藏石幢
- 23 青面金剛庚申像
- 24 又六石仏群

- 25 田無村御検地帳
- 26 真誠学会関係文書
- 27 尉殿大権現 神号額
- 28 柳沢庚申塔
- 29 旧下田名主役宅
- 30 木彫彩色三十番神神像
- 31 木彫彩色俱利伽羅不動明王像
- 32 石製尾張藩鷹場標杭
- 33 総持寺のケヤキ
- 34 田無神社のイチョウ
- 35 水子地藏菩薩立像
- 36 西浦地藏尊
- 37 六地藏菩薩立像
- 38 権名大権現石遺物群
- 39 石燈籠一對
- 40 奉納絵馬群
- 41 一文銭向い目絵馬二枚
- 42 菅原道真石像
- 43 観音寺の宝篋印塔
- 44 馬駆け市大絵馬
- 45 氏子中奉納題目塔二基
- 46 保谷囃子
- 47 岩船地藏尊
- 48 蓮見家文書

- 49 幕末の洋式小銃
 - 50 天神社拝殿
- 都 田無神社本殿・拝殿

※46・47は図になし

国指定文化財

- 国1 玉川上水
- 国2 下野谷遺跡
- 国3 小金井(サクラ)

国登録文化財

- 国登1 田無神社参集殿
 - 国登2 小宮家住宅主屋
 - 国登3 高橋家住宅主屋
 - 国登4 高橋家住宅土蔵
 - 国登5 高橋家住宅衣装蔵
 - 国登6 高橋家住宅納屋
 - 国登7 高橋家住宅表門
 - 国登8 下田家住宅主屋
 - 国登9 下田家住宅土庫蔵
- ※国登2、8、9は図になし

■ 指定・登録文化財と遺跡の一覧

■ 国指定文化財		■ 遺跡	
区分	名称	区分	名称
史跡	下野谷遺跡 下野谷遺跡	遺跡 1	北宮ノ脇遺跡
史跡	玉川上氷玉川上氷	遺跡 2	上前遺跡
名勝	小釜井 (サクラ)	遺跡 3	甲荒屋敷遺跡
■ 都指定文化財		遺跡 5	南入経塚遺跡
1	田無神社本殿・拜殿	遺跡 7	下野谷遺跡
■ 国登録文化財		遺跡 8	坂下遺跡
1	田無神社参集殿	遺跡 9	上保谷上宿遺跡
2	小宮家住宅主屋	遺跡 10	策伏見稲荷神社遺跡
3	高橋家住宅主屋	遺跡 11	下柳沢遺跡
4	高橋家住宅土蔵	遺跡 12	上向谷北遺跡
5	高橋家住宅衣装蔵	遺跡 13	下宿遺跡
6	高橋家住宅納屋	遺跡 14	下宿南遺跡
7	高橋家住宅表門	遺跡 15	上向谷西遺跡
8	下田家住宅主屋	遺跡 16	田無南町遺跡
9	下田家住宅文庫蔵		(4・6は欠番)
■ 市指定文化財			
第1号	石幢六角地藏尊	第26号	眞誠学舎関係文書
第2号	田無ばやし<無形文化財>	第27号	尉殿大権現 神号額
第3号	延慶の板碑 延慶の板碑	第28号	柳沢庚申塔 柳沢庚申塔
第4号	禪倉禪倉	第29号	旧下田名主役宅
第5号	下田家文書 (公用分例略記)	第30号	木彫彩色三十三番神神像 (附 厨子)
第6号	北芝久保庚申塔	第31号	木彫彩色俱利伽羅不動明王像 (附 厨子)
第7号	養老田碑	第32号	石製尾張藩鷹場標杭
第8号	養老畑碑	第33号	総持寺のケヤキ
第9号	下田半兵衛富宅の木像 (附 厨子)	第34号	田無神社のイチョウ
第10号	獅子頭 (雄獅子・雌獅子)	第35号	永子地藏菩薩立像
第11号	高札 (火付ヶ御文言高札)	第36号	西浦地藏
第12号	入馬賃銭御定又掛札	第37号	六地藏菩薩立像
第13号	龍山笠 (名主用)	第38号	標名大権現石造物群
第14号	千王堂一字建立の碑	第39号	石燈籠一对
第15号	玉井寛海法士の墓	第40号	奉納絵馬群
第16号	撃剣家並木先生の墓	第41号	一文銭向い目絵馬二枚
第17号	南芝久保庚申塔	第42号	菅原道真石像
第18号	地租改正絵図 地租改正絵図	第43号	観音寺の宝篋印塔 (六十六部廻国塔)
第19号	文化九年検地図	第44号	馬駈け市大絵馬
第20号	文字庚申塔	第45号	氏子中奉納題目塔二基
第21号	招魂塔	第46号	保谷囃子<無形文化財>
第22号	六角地藏石幢	第47号	岩船地藏尊
第23号	青面金剛庚申像	第48号	蓮見家文書
第24号	又六石仏群	第49号	幕末の洋式小銃
第25号	田無村御検地帳	第50号	天神社拜殿

■ 第1期計画策定以降、指定・登録された文化財

2 西東京市の関連文化財群等とそのとらえ方

本計画では、歴史文化をより身近に感じ、文化財等の認知度を高めることを目的として、第1章に述べたように、一定のまとまりをもつ「関連文化財群」と、そのつながりによってわかりやすく本市の歴史文化を示す「ストーリー」を示します。

文化財をこのように単体ではなく総合的にとらえることは、本市の歴史文化の理解を深めることに役立つばかりでなく、市内で文化財の保存・活用に関わっている個人や団体が、専門分野を超えて共通の認識を持つことにつながり、活動の連携等、より効果的な文化財の保存・活用の推進が期待できます。

歴史文化は、周辺環境を含め、多様な文化財を要素とする多面的なものであり、関連文化財群およびストーリーはそのとらえ方によって複数考えられます。以下の通り、重視した視点が異なる6つのストーリーを例示します。

特定の文化財を重視したストーリー（①武蔵野台地を拓いた人々）

地域を重視したストーリー（③水と集落）

時代を重視したストーリー（⑤近代化するまちと産業と暮らし）

地域や時代を超え、物語を重視したストーリー
（②町場と生産場をつなぐ大動脈、④村の祈りと誇り、
⑥武蔵野の人々の学問・文化・文学）

今後、本計画の取組を通して、文化財の認知度がより高まり、人々の中から新たな関連文化財群やストーリーの検討がなされることが期待されます。

ここではできる限り「西東京市」を俯瞰するストーリーを示しましたが、特に、西東京市の特徴である多様性は、旧村域を中心とした明確な地域性に根差しており、今後は詳細な資料調査とそこから紡がれるストーリーの設定が望まれます。そのストーリーの舞台を「文化財保存活用区域」として重点的に扱い、個性あふれるまちづくりにつなげていくことが次のステップになります。

また、関連文化財群やストーリーを活かすため具体的に、関連文化財群をつなぐ散策ルートを示した文化財マップやストーリーを語る副読本の作成、地域の特色ある自然的・歴史的な景観の保全と魅力ある景観形成の推進、未指定の文化財を含め、幅広く文化財を把握し保存・活用するための登録文化財制度を導入します。

さらに、そういった市の文化財を総合的に保護し、市民の文化財保護活動の拠点となる「地域博物館」の建設につなげていきます。

(1) 西東京市の歴史文化の特性の要素

次の表は、本市の歴史文化の特性を時代の流れに沿って見た際のキーワードの例です。これらのキーワードに関連する文化財を関連文化財群としてまとめて、歴史文化として考えられるストーリーの例として紹介します。関連文化財群のストーリーやその構成要素等は今後、本計画の取組を実施する中でさらに検討を進めていきます。

時代		特性・出来事	関連						
原始・ 古代・ 中世	旧石器	白子川・石神井川流域における第一歩	●						
	縄文	自然と共生した縄文人の暮らし	●						
	弥生 ～平安	(歴史の不詳期間) 山林原野の広がり		●					
	鎌倉～ 室町	水辺における初期集落の出現		●		●			
近世	江戸	青梅街道の開設と田無宿のにぎわい		●	●				
		江戸近郊の薪炭林・雑木林の始まり		●					
		幕領とお鷹場による二重支配		●					
		上水の開削と新田開発		●	●	●			
		江戸近郊農村としての発展		●	●			●	
		多彩な民俗と信仰		●		●		●	
	幕府代官の支配と改革組合村		●		●		●		
幕末	幕末期の混乱及び戊辰の動乱				●	●			
近代・ 現代	明治	新政と社会問題				●	●		
		学制・教育令下の初等教育のはじまり					●	●	
		維新政府の宗教統制と庶民の信仰		●		●		●	
	大正	武蔵野鉄道の開通			●		●	●	
		明治の俳諧から大正の『むさしの文芸』へ						●	
	昭和	文化住宅地の開発					●	●	
		教育機関等の誘致					●	●	
		軍需工場の進出と空襲					●	●	
		戦後の工場進出とベッドタウン化					●	●	
都市農業への転換						●	●		
	文化人の活躍						●		

下野谷遺跡

水と集落

旅と物流

祈りと誇り
村の

近代化

文化・文学

(要素の例)

(2) 西東京市の関連文化財群の例

前述のような本市に見られる歴史文化の特性の要素から考えると、関連文化財群のストーリーの例として次の6つのストーリーが考えられます。過去から現在に連なるそれぞれのストーリーは、文化財が現代の私たちの生活に息づいていることを示しています。

①武蔵野台地を拓いた人々 縄文人のふるさと「下野谷」の物語	
<p>市内で確認できる最古の人々の営みは4万年前の旧石器時代で、白子川、石神井川流域に最初の一步が刻まれています。その後、4～5千年前に、武蔵野台地の自然を切り開き、水・土とともに千年もの長期にわたり下野谷（したのや）ムラに暮らした縄文人の「ふるさと」の物語があります。南関東最大級の縄文時代中期の遺跡であり、大規模集落遺跡に見られる特徴である「複数の環状集落が隣接する集落」が存在し、河川と森に囲まれた自然環境での暮らしや、流域での交流が存在します。</p> <p>縄文時代後期になり、環境や生業、社会の変化により、下野谷遺跡から人々は去っていきますが、彼らの暮らした石神井川の景観は残され、中世以降、再び集落ができると、市域では数少ない水田がつくられ、村制が敷かれた後は、上保谷村の一部となります。</p> <p>現在では、早稲田大学のグラウンドや都立公園に隣接する駅近くの市街地ですが、足元には縄文人のふるさとが今も残されており、平成27年に史跡指定され「したのや縄文の里」として整備が進む下野谷遺跡を活用したイベントには多くの人が集まります。</p> <p>また、石神井川の遊歩道も整備され、水とみどり歴史が息づいています。</p>	<p>石神井川・白子川 下野谷遺跡、その他市内13遺跡 出土遺物（土器、石器等） したのや縄文の里</p>
<p>(関連する小ストーリー・人物・事件等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○縄文時代の集落の営みと優れた生活技術、芸術 ○自然と共存した生活 ○河川等を利用した広い交易ネットワーク ○石神井川の昔と現在の姿 	

関連文化財群①
武蔵野台地を拓いた人々



関連する文化財

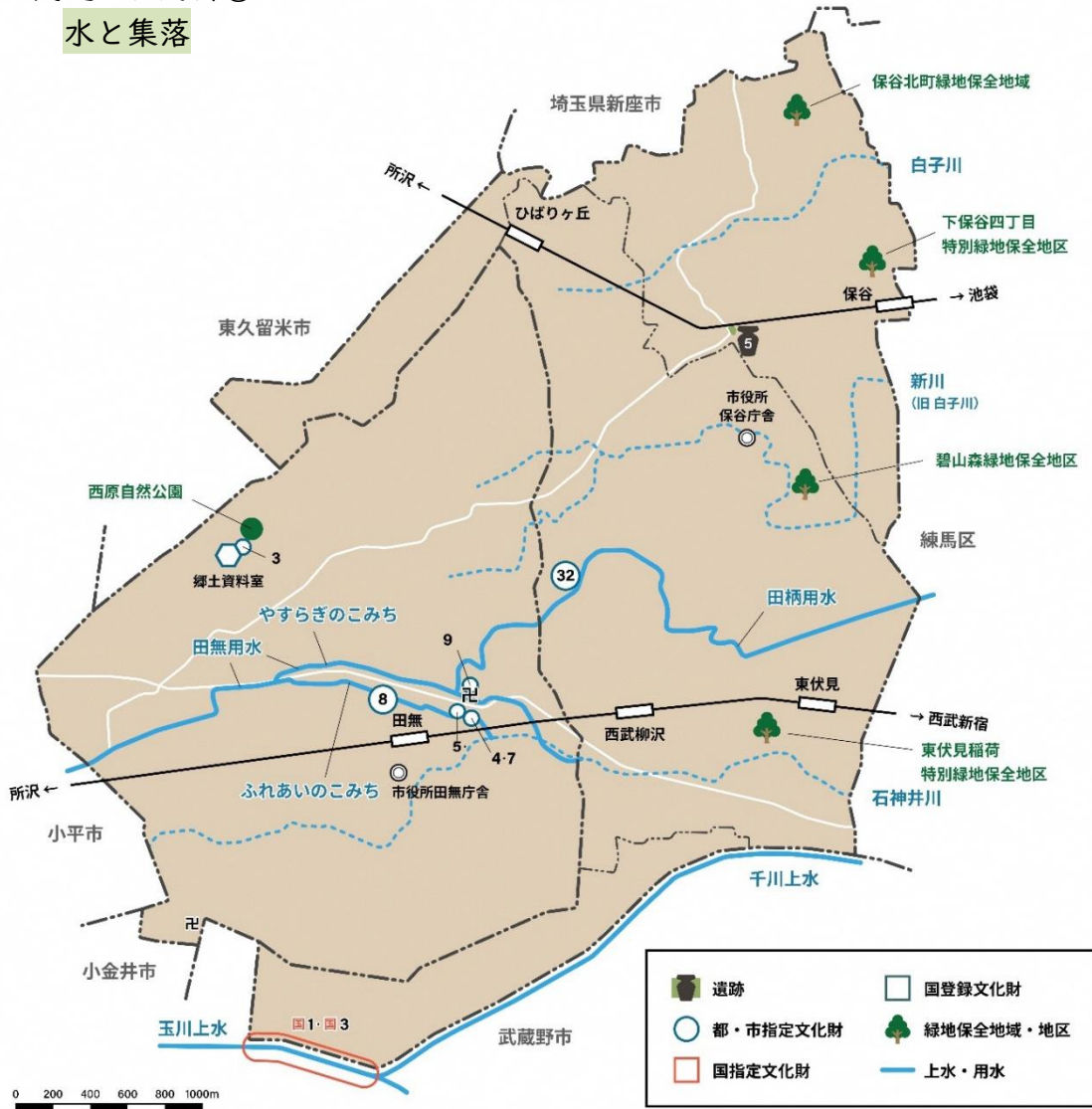
- 遺跡
- 1 北宮ノ脇遺跡
 - 2 上前遺跡
 - 3 中荒屋敷遺跡
 - 5 南入経塚
 - 7 下野谷遺跡
 - 8 坂下遺跡
 - 9 上保谷上宿遺跡
 - 10 東伏見稲荷神社遺跡
 - 11 下柳沢遺跡
 - 12 上向台北遺跡
 - 13 下宿遺跡
 - 14 下宿南遺跡
 - 15 上向台西遺跡
 - 16 田無南町遺跡



②水と集落 土に生きる近郊農村の物語	
<p>本市の中世の記録は少ないですが、初期集落は鎌倉～室町時代にできたことが、谷戸地域（上宿）で発見された「延慶の板碑」によりわかります。市域にいくつか認められる初期集落は、いずれも石神井川や白子川、新川（旧・白子川）の源流域となる地下水堆付近に形成されており、水との関係が注目されます。その後は江戸初期の武蔵野の薪炭林、近郊農村としての集落が形成されました（武蔵野の新田開発）。尾張徳川家の鷹場になった時期もあります。</p> <p>また、玉川上水や千川上水の開削、当初は田無宿の飲み水確保のために玉川上水から分水された田無用水の開削は、新田開発や水車を利用した麦等の製粉を盛んにし、地域での営み、そして江戸の食文化を支えてきました。中には、雑穀・粉商売で武蔵野の中心的な豪農となり、田無村の名主を後々まで務めた下田半兵衛家の存在もあります。</p> <p>強い風や土埃をよけ、薪炭材を得るため、家屋の周りには屋敷林が形成されました。幕府も江戸住民のための建築材や薪炭を得るため植樹を行い、「武蔵野」の景観が形成されました。</p> <p>明治以降は、製茶や製藍、養蚕、たくあんづくりも盛んでした。そのような武蔵野の農村の姿から、戦後の農地改革、都市化の進展を経て、都市農業が営まれる風景へ移り変わり、本市の現代の姿となっています。</p>	<p>延慶の板碑 上宿地下水堆 又六地下水堆 吉村吉信 西原自然公園、保谷北町緑地保全地域、碧山森緑地保全地域等に代表される雑木林 下保谷四丁目特別緑地保全地区等に代表される屋敷林 名勝小金井（サクラ） 石製尾張藩御鷹場標杭 史跡玉川上水、千川上水 田無用水、田柄用水等の用水 ふれあいのこみち やすらぎのこみち 水車で用いられた石臼等の部品 下田半兵衛 稗倉 養老田碑・養老畑碑 下田家文書 下田半兵衛富宅の木像 藍玉生産 農具・民具</p>
<p>（関連する小ストーリー・人物・事件等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○武蔵野の景観変化と緑地保全 ○江戸近郊農村の開発と「字」に見られる名残 ○田無用水開削に伴う水車稼ぎと江戸期の食文化 ○近郊農村の経済とくらし ○田無村名主・下田半兵衛家と稗倉、養老畑 	

関連文化財群②

水と集落



関連する文化財

都・市指定文化財

- 3 延慶の板碑
- 4 稗倉
- 5 下田家文書
- 7 養老田碑
- 8 養老畑碑
- 9 下田半兵衛富宅の木像
- 32 石製尾張藩鷹場標杭

国指定文化財

- 国1 玉川上水
- 国3 小金井（サクラ）



③町場と生産場をつなぐ大動脈 旅と物流の舞台「青梅街道」の物語	
<p>江戸城の大修理に伴う、漆喰の材料である石灰の輸送を契機に「青梅街道」が開かれ、輸送や旅行者の休泊のための人馬継ぎ立ての場として「田無宿」が成立しました。その後、石灰輸送は衰退しますが、代わりに江戸への生産物の輸送や人々の往来で賑わい、多くの街道が集まる「八方継場」と呼ばれるようになり、武蔵野の中心地として栄えた歴史があります。その賑わいの様子は、江戸時代の旅のガイドブックともいえる「御嶽菅笠」にも別名である「柳沢宿」として載っています。明治期には郵便輸送路としても利用され、経済は急拡大しました。新河岸川を通る舟便の利用拡大や、その後の鉄道開通による輸送路変化の打撃を受けましたが、戦後の高度経済成長期の車両交通の増加、新青梅街道の開通を経て、現在のまちの発展に貢献しています。</p> <p>現代、青梅街道沿いには社寺や古い民家、古くから続く屋号を冠した商店が残り、江戸の物流の一画を担い、にぎわった町場の歴史文化が今も息づいています。</p>	<p>青梅街道・横山道等の街道 田無宿（柳沢宿） 八方継場 柳沢庚申塔 「御嶽菅笠」 文化九年検地図； 田無村御検地帳 人馬賃銭御定メ掛札（継馬） 高札（火付ヶ御文言高札） 武蔵野鉄道（現・西武池袋線） 西武鉄道（現・西武新宿線） 旧下田家名主役宅 田無神社 総持寺 観音寺 古くから続く店</p>
<p>（関連する小ストーリー・人物・事件等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○青梅街道の物流と田無宿のにぎわい ○甲州街道の脇往還（バイパス）としての道路ネットワーク ○農村への遊覧としての道 	



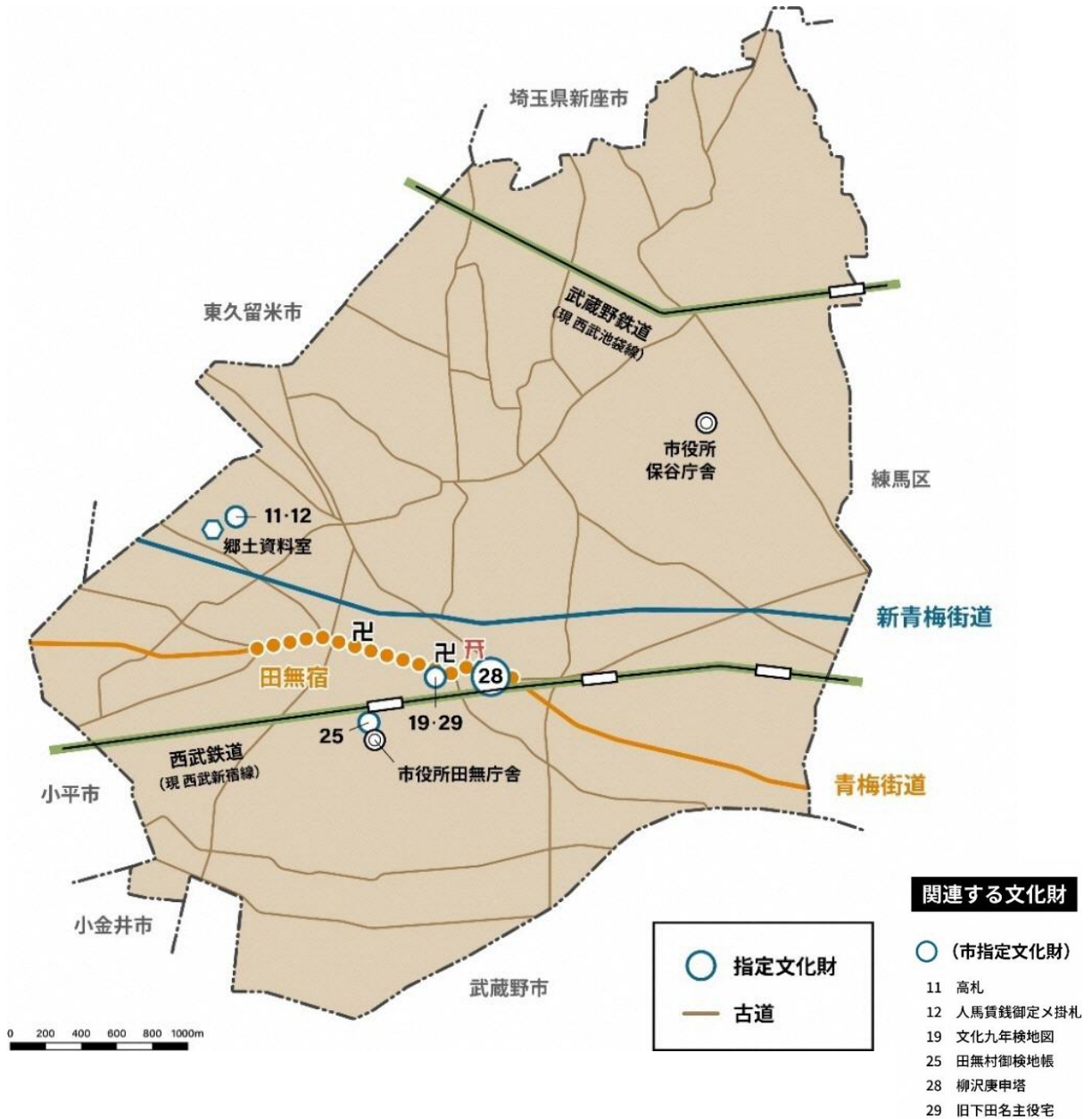
旧下田家名主役宅（昭和40年頃）



総持寺 山門

関連文化財群③

町場と生産場をつなぐ大動脈



④村の祈りと誇り

本市には中世の文字記録がほとんどありませんが、「延慶の板碑」が、阿弥陀信仰をもつ人々が谷戸地域に暮らしていたことを語っています。また、下保谷地域からは日蓮宗信仰に伴う文字板碑が見つかっています。このような板碑群からは、地域の結びつきを知ることができ、最近消滅した「南入経塚」を境に、上保谷の密教系仏教、下保谷の日蓮宗等を信仰する地域に分かれていたことがわかります。また、村落の形成とともに、富士講や御嶽講等、さまざまな信仰が取り結ぶ組織「講」も存在しました。また、寺院や神社も人々の信仰を集めてきました。明治維新政府の宗教統制政策により、下保谷村鎮守の三十番神は禁止令を受けるなどしましたが、関連する文化財は現在も大切に引き継がれています。同じように榛名大権現（現・氷川神社）も尉殿神社への合祀を指示されましたが、10数年にわたって抵抗を続けるなど人々は信仰を大切に受け継ぎました。

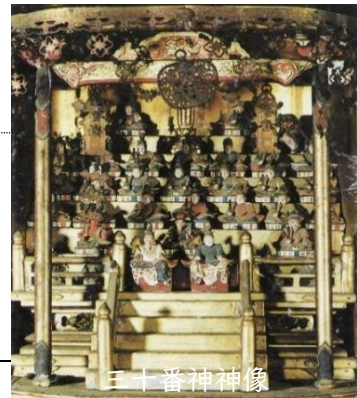
田無村では代々の名主下田半兵衛を中心に文化や互助に優れたまちづくりが行われました。下田半兵衛富永の庇護をうけた医師・賀陽玄雪・玄順親子は、医療活動とともに文化面でも活躍しました。また、田無神社の本殿の改修には、江戸の名工・嶋村俊表が招聘されました。

また、村民の名前を刻んだ庚申塔や、明治初期に、凶作に備えた貯穀制度に対する出穀軽減の要求をした「御門訴事件」に関わった村人を顕彰する招魂塔等、村人の結束と祈り、誇りを示す文化財も多く残っています。

これらの祈りの風景は社寺で行われる年中行事等に引き継がれ、地域のつながりを保ち、現代生活に潤いを与えています。

- (関連する小ストーリー・人物・事件等)
- 御嶽山、榛名山、富士山等の信仰
- 三十番神信仰の禁止、天神社への改号
- 榛名神社の合祀反対運動と鳥居奪還・再興
- 御門訴事件

延慶の板碑
 下保谷の板碑群
 現・氷川神社の鳥居
 榛名大権現石造物群
 馬駆け市大絵馬
 南入経塚（経塚伝承）
 田無神社、野分初稻荷、天神社、阿波洲神社、尉殿神社、白山社
 福泉寺、四軒寺（東禅寺、寶晃院、如意輪寺、寶樹院）、観音寺、西光寺（現・総持寺）、持宝院
 三十番神信仰
 御嶽山、榛名山信仰等の講
 富士塚
 石幢六角地藏尊、文字庚申塔、北芝久保庚申塔、南芝久保庚申塔、六角地藏石幢、水子地藏菩薩立像、西浦地藏尊、岩船地藏十王堂一字建立の碑、又六石仏群
 撃剣家並木先生の墓
 田無ばやし・保谷囃子、獅子頭
 養老田碑・養老畑碑
 蓮見家文書
 招魂塔
 医者・賀陽玄雪・玄順親子



三十番神神像

関連文化財群④ 村の祈りと誇り



関連する文化財

遺跡

5 南入緑塚

都・市指定文化財

- 1 石幢六角地藏尊
- 2 田無ばやし
- 3 延慶の板碑
- 4 稗倉
- 5 下田家文書
- 6 北芝久保庚申塔
- 7 養老田碑
- 8 養老燼碑
- 9 下田半兵衛富宅の木像
- 10 獅子頭
- 13 蕪山笠
- 14 十王堂一字建立の碑
- 15 玉井寛海法士の墓
- 16 掣刺家並木先生の墓
- 17 南芝久保庚申塔
- 18 地租改正絵図
- 20 文字庚申塔
- 21 招魂塔
- 22 六角地藏石幢
- 23 青面金剛庚申像
- 24 又六石仏群
- 25 田無村御嶽地帳
- 27 尉殿大権現 神号額
- 29 旧下田名主役宅
- 30 木彫彩色三十番神神像
- 31 木彫彩色俱利伽羅不動明王像
- 32 石製尾張藩蔵場標杭
- 33 総持寺のケヤキ
- 34 田無神社のイチョウ
- 35 水子地藏菩薩立像
- 36 西浦地藏尊
- 37 六地藏菩薩立像

- 38 様名大権現石造物群
 - 39 石燈籠一对
 - 40 奉納絵馬群
 - 41 一文銭向い目絵馬二枚
 - 42 菅原道真石像
 - 43 観音寺の宝篋印塔
 - 44 馬廻け市大絵馬
 - 45 氏子中奉納題目塔二基
 - 46 保谷囃子
 - 47 岩船地藏尊
 - 48 蓮見家文書
 - 50 天神社拜殿
 - 都 田無神社本殿・拜殿
- ※ 46・47 は図になし

国登録文化財

- 国登1 田無神社参集殿
- 国登3 高橋家住宅主屋
- 国登4 高橋家住宅土蔵
- 国登5 高橋家住宅衣装蔵
- 国登6 高橋家住宅納屋
- 国登7 高橋家住宅表門
- 国登8 下田家住宅主屋
- 国登9 下田家住宅文庫蔵

※ 国登8、9は図になし

⑤近代化するまちと産業と暮らし

大正期の武蔵野鉄道（現・西武池袋線）と昭和初期の西武鉄道（現・西武新宿線）の開通による開発で、現在の町の姿へと近づいてきます。鉄道沿線の新興住宅地開発に文化的な雰囲気をもたらそうとした「文化住宅地」が造成され、同時に教育機関及びその関連施設の誘致が進み、現在市内に立地する大学施設の原型が形づくられました。また同じ開発の流れで、京都の伏見稲荷大社から分祀され東伏見稲荷神社が勧請されています。

その後は、日中戦争以降の軍需工場の進出で、当時国内最大級の中島飛行機の各種工場や関連下請工場が次々につくられ、社宅や独身寮もできました。そのことによって、第二次世界大戦末期の空襲を受けることとなり、空襲では、学徒勤労動員中の女学生や、田無駅前の人々等が犠牲となりました。市域には平和を祈る多くの慰霊碑が残されています。

戦後の高度経済成長期では、石川島播磨重工株式会社（現・株式会社 IHI）など操業を開始しています。また、農村から都市への大規模な人口移動により、人口が急増しました。そのための住宅建設としてひばりが丘団地等の大規模団地建設や宅地・マンションの分譲も進み、農地の転用を伴う商業地の拡大・分散化により、現在の地域が形成されるに至っています。

ひばりが丘団地は、戦後復興のシンボルとして多くの方が住みたいと思う憧れの住宅街でした。現在の「住みたいまち、住み続けたいまち西東京」をめざす原型ともいえるかもしれません。

武蔵野鉄道・西武鉄道の開通
保谷文化住宅地、
長者園文化住宅地
小宮家住宅（遠藤新の建築）
東京帝国大学農学部附属農場
（現・東大生態調和農学機構）
などの教育機関
東伏見稲荷神社
住友重機械工業(株)田無製造所
（中島飛行機田無試運転工場・
中島飛行機金属田無製造所）等
の工場
軽便鉄道が使用したガード
しじゅうから第2公園付近（原
爆模擬爆弾の被害）
平和のリング（田無駅前の空
襲）
散華乙女の碑、和楽地藏菩薩立
像、戦災者慰霊塔等の慰霊碑
青面金剛庚申像等被災文化財
東京大学原子核研究所（現・西
東京いこいの森公園）
通商産業省工業技術院電子技術
総合研究所田無分室（現・都立
田無高等学校、現・向台運動
場、現・市民公園グラウンド）
ひばりが丘団地 等

（関連する小ストーリー・人物・事件等）

- 軍需工場の進出
- 空襲被害（田無駅前、散華乙女の碑、原爆模擬爆弾）
- 高度経済成長期の工場進出と大規模団地開発



散華乙女の碑

⑥武蔵野の人々の学問・文化・文学

江戸時代末期、本市の地域にも「寺子屋」と呼ばれる初等教育施設が存在しており、子どもたちへの読み・書き、そろばん等が、僧侶等により教えられていました。明治期に入ると、学制による「真誠学舎（現・田無小学校）」や「上保谷学校（現・保谷小学校）」「芳谷学校（現・保谷第一小学校）」が設置され、学びの場は学校へと移り、現在の小学校へとつながっています。また、江戸期からの俳人仲間や、大正デモクラシーの波による「むさしの文芸」が興った歴史もあります。

昭和初期には保谷村に渋沢敬三、高橋文太郎らにより日本最初の野外博物館でもある「民族学博物館（日本民族学会附属研究所・博物館）」が開設され、民族学の拠点となりました。しかし、現在は閉館し、収蔵資料は、国立民族学博物館（みんぱく）へ移っています。

他方、大正から昭和初期にかけての自由学園による住宅開発地に建てられた遠藤新設計の住宅や戦後を代表する女流詩人である茨木のり子の暮らした家も存在しています。

近年ではアニメーションの町としても知られるようになりました。また近隣市と共同で運営する多摩六都科学館では幅広い研究・展示がなされ、最新の科学の成果にふれることができます。

市内に息づいた学問・文学・文化の香りを今も感じ、学ぶことができます。

真誠学舎（現・田無小学校）・
上保谷学校（現・保谷小学校）・
芳谷学校（現・保谷第一小学校）
田無連（俳人仲間）・文芸雑誌『むさしの文芸』
小宮家住宅（遠藤新の建築、自由学園界限）
民族学博物館
詩碑 釈迢空（折口信夫）「田無の道」
茨木のり子
アニメーション
多摩六都科学館



民族学博物館ジオラマ



民族学博物館ジオラマ

（関連する小ストーリー・人物・事件等）

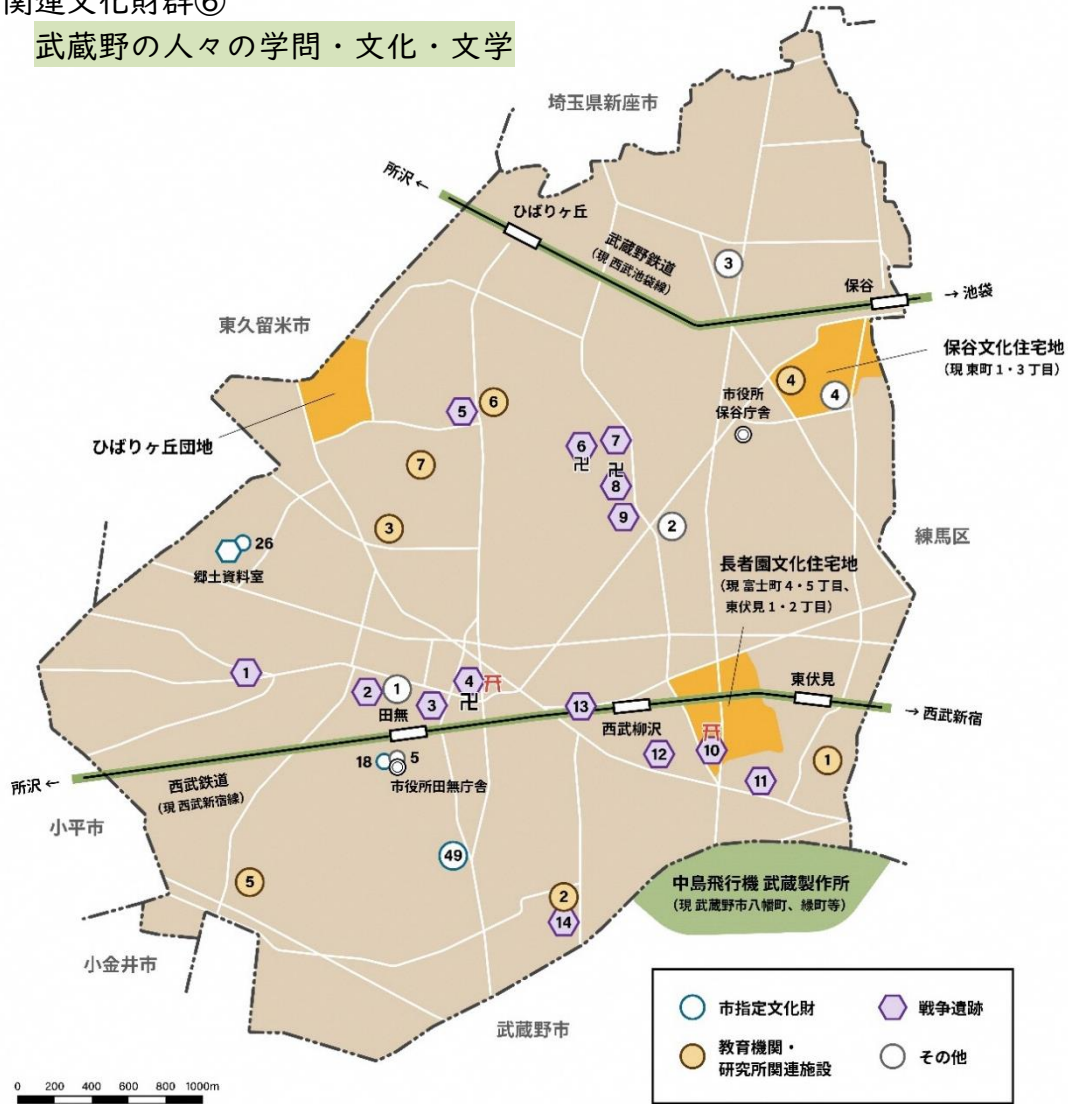
- 寺子屋から学校、小学校への人々の学びの変遷
- 俳人社会や武蔵野文芸会
- 日本最初の野外博物館「民族学博物館」
（渋沢敬三、高橋文太郎、今和次郎、宮本馨太郎）

関連文化財群⑤

近代化するまちと産業と暮らし

関連文化財群⑥

武蔵野の人々の学問・文化・文学



関連する文化財

都・市指定文化財

- 18 地租改正絵図
- 26 真誠学会関係文書
- 49 幕末の洋式小銃

国登録文化財

国登2 小宮家住宅主屋
※46、国登2は図になし

教育機関・研究所関連施設

- 1 早稲田大学総合運動場
(現・早稲田大学東伏見キャンパス総合グラウンド)
- 2 武蔵野女子学院
(現・武蔵野大学)
- 3 東京帝国大学農学部附属農場
(現・東大生態調和農学機構)
- 4 東京文理科大学・東京高等師範学校の附属農場・グラウンド
(現・文理台公園)
- 5 通商産業省工業技術院電子技術総合研究所田無分室
(現・都立田無高等学校、現・向台運動場、現・市民公園グラウンド)
- 6 東京女子薬学専門学校
(現・谷戸せせらぎ公園)
- 7 東京大学原子核研究所
(現・いこいの森公園)

戦争遺跡

- 1 交通安全地蔵
- 2 麻薬教鞭銃
- 3 平和のリング
- 4 総持寺と戦災者慰霊塔
- 5 住友重機械工業柳田無製造所
- 6 寶兜院と戦死者供養地藏菩薩立像
- 7 如意輪寺と和楽地藏菩薩立像
- 8 寶樹院と六地藏菩薩立像
- 9 青面金剛康申像
- 10 東伏見稲荷神社
- 11 地藏菩薩立像
- 12 しじゅうから第二公園
- 13 引き込み線用のガード
- 14 散華乙女の碑

その他

- 1 真誠学会(現・田無小学校)
- 2 上保谷学校(現・保谷小学校)
- 3 芳谷学校(現・保谷第一小学校)
- 4 日本民族学会附属研究所・博物館
- 5 詩碑 釈道空「田無の道」

第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章

第4章 西東京市の文化財に対する現状と課題

1 文化財を取り巻く環境―「西東京市文化財保存・活用計画」を受けて―

本市では、合併前の田無市及び保谷市の文化財保護行政を受け継ぎ、指定制度による確実な文化財の保護を軸として、文化財の普及・活用事業を進めています。

特に近年は重点施策として、「(第1期)文化財保存・活用計画」策定中の2015年(平成27年)3月に国史跡に指定された「下野谷遺跡」について確実に未来につなげることができるように、国及び東京都との連携を図りながら、保存、調査、整備、活用を進めています。整備では、クラウドファンディングの手法を取り入れたところ、想定を超えた支援を集めることができ、市民の文化財に対する興味と意識の高さが明らかになりました。縄文時代の竪穴式住居2棟などが建設された史跡整備地には2023年(令和5年)に市民公募により「したのや縄文の里」の愛称が付き、今後はまちづくりや学校教育等と連携した積極的な活用が期待されています。

また、指定文化財以外の文化財については、建造物をはじめとした市域の文化財の調査を継続して実施しているほか、郷土資料室の収蔵資料のデータベース化を進めています。そのような調査研究を受けて、この8年間の間に、市の指定文化財は1件、国の登録文化財は7件が増加しました。

文化財に関係する市民団体も多く存在し、自らの学びを進めているほか、縄文の森の秋まつりなど文化財の普及啓発事業を行政と協働で行っています。特に最近では、フリーペーパーを活用した文化財の発信や、SNSを活用した古い写真の収集、市民団体による研究活動、講演会や街歩きなどの事業の開催など、新しい視点や手法を用いた活発な活動が行われています。

このように、指定文化財制度に基づく価値の高い文化財の確実な保護、文化財の継続的な調査・研究、郷土資料室での文化財の管理・活用、市民や市民活動団体、関係団体との協働による普及事業等、市民の積極的な文化財保護活動など、「(第1期)文化財保存・活用計画」策定後、本市での文化財行政は着実に進んでいます。

しかしながら、全国的な傾向と同様、社会環境の変化、価値観の多様化、少子高齢化等により、文化財の保護が困難な事例が増加し、指定等一定の保護を受けていない文化財が散逸、消失する傾向にあり、確実に文化財を保護していく必要があります。

また、指定文化財に加え、災害などの際にも必要な文化財の把握のためのリスト作りにもなる登録文化財制度の策定や文化財の収蔵、展示、調査研究に加え市民の文化財保護活動のプラットフォームともなる「地域博物館」の設置など残された課題も多くあります。

今後は、前章までに見てきた、西東京市の多様な歴史文化、文化財を市民が共有し、自らの郷土の財産として大切に思えるよう、新たな価値を創造し、「住みたい町、住み続けたい町づくり」や心の豊かさや安定、健康や幸福感といった「ウェルビーイング」

の向上にも活用していくことが求められます。

2 市のこれまでの取組

(1) 文化財保存・活用の拠点

■郷土資料室 概要

- 場 所 西東京市西原町四丁目5番6号 西東京市西原総合教育施設内
 開室日 日曜日及び水曜日から土曜日まで（年末年始を除く。）
 展示物 ジオラマによる西東京市の歴史12景
 旧石器時代（石器）、縄文時代（土器、石斧、石鏃等）、鎌倉・室町時代（板碑等）、江戸時代（高札、葎山笠等）、明治時代（自家製乳母車等）

■郷土資料室 来室者数推移

（単位・人）

年度	計					
		幼児	小学生	中・高校生	一般	団体
令和4年度	2,165	62	142	38	1,336	587
令和3年度	2,236	155	210	52	1,340	479
令和2年度	2,044	138	224	39	1,033	610
令和1年度	2,269	80	268	36	1,210	675
平成30年度	1,714	54	231	44	759	590
平成29年度	2,472	301	346	63	1,141	621
平成28年度	2,981	341	397	45	1,380	818
平成27年度	2,799	197	305	75	1,395	827



(2) 文化財普及啓発事業 (令和4年度分)

項目	種別	事業名	開催日	場所	参加延べ 人数(人)
夏休み 企画	体験	トレジャーハンター 歴史の宝ものさがし!	令和4年7月23日 から8月28日まで	郷土資料室	32
	学習 支援	自由研究応援ウィーク	令和4年7月23日 から8月28日まで	郷土資料室	18
文化財 ウィーク	展示	郷土資料室特別展 思い出の中の 風景 ー定点写真で見る田無の昭和と今ー	令和4年10月29日 から12月25日まで	郷土資料室	328
	展示	第13回 秋の屋敷林企画 保谷のアイ ～尾張徳川のお鷹場～	令和4年11月3日	下保谷四丁 目特別緑地 保全地区	約 400
	体験	第16回 縄文の森の秋まつり ～したのやムラにおかえりなさい!し ーたとのーやも待ってます～	令和4年10月2日	下野谷遺跡	約 1,000
その他	展示	下野谷遺跡特別展 on 下野谷遺跡 コノシタ、ココモ、シタノヤイセ キ	令和4年5月11日 から5月25日まで	東伏見 市民集会所	380
	体験	竪穴式住居復元工事見学会	令和5年2月5日 2月19日	下野谷遺跡	128



(3) 他の関係団体との連携 (令和4年度分)

○多摩郷土誌フェア (連携先 多摩地域市町村文化財部会)

実施日 令和5年1月21日、1月22日

会場 立川市女性総合センターAIM

○科学の視点で考古学 (連携先 多摩六都科学館)

実施日 令和4年6月7日

会場 多摩六都科学館

○プラネタリウム

実施日 令和5年1月15日

会場 多摩六都科学館

○下野谷遺跡 デジタルアーカイブ (連携先 図書館)

実施日 令和5年3月から

会場 西東京市図書館ホームページ内

○ドキ土器考古学 (連携先 公民館)

実施日 令和5年2月7日・14日

会場 郷土資料室・芝久保公民館

(4) 他課の文化財関連の取組 (ヒアリング実施課のみ記載)

■ 図書館

【市刊行物による文化財情報の提供】

- ・文化財について記載のある市報やパンフレット・リーフレット等を配布できるよう図書館内に設置、また図書館所蔵資料として市民に情報を提供

【公共施設等での文化財情報の提供】

- ・文化財に関わるイベント等情報を図書館内の掲示板掲示、配布

【下野谷遺跡等の史跡を活用した生涯学習への活用】

- ・図書館ホームページの下野谷遺跡関連資料等の紹介コーナーで市内の遺跡に関する所蔵資料を紹介。
- ・図書館ホームページの下野谷遺跡関連写真コーナーで図書館が所蔵している下野谷遺跡の写真を紹介。

【その他の文化財の保存・活用・発信】

- ・市指定文化財「地租改正絵図」「田無村御検地帳」、その他「保谷大絵図」などの図書館所蔵資料について、電子化し西東京市デジタルアーカイブとしてWeb公開。

■ 公民館

【市刊行物による文化財情報の提供】

- ・ 公民館だよりの地域にかかる連載記事の中で、市の文化財や歴史文化等について紹介。(令和4年度：第257号、第261号)

【公共施設等での文化財情報の提供】

- ・ 庁内他課からの依頼に基づき、文化財にかかわるイベント等情報のポスターの掲示やチラシの配架等

【郷土資料室・図書館と連携した事業の実施】

- ・ 下野谷遺跡や戦争遺跡等を取り上げた主催講座を開催した。
- ・ 芝久保公民館が、社会教育課と共催で、親子おたのしみ企画「ドキ土器考古学～縄文時代にタイムスリップ～」を開催
- ・ 芝久保公民館主催で、市内の戦争遺跡を巡る平和について考える講座「この町にも戦争があった～戦跡フィールドワーク～」を開催。
- ・ 保谷駅前公民館が、高橋家屋敷林保存会と共催で、旧高橋家母屋を会場に旧下保谷村の民俗を追体験する、地域講座「瞽女唄が聞こえる」を開催。

■ 産業振興課

【農とのふれあいによる地域の歴史・文化の理解の充実】

- ・ 市内小学生を対象として「蔵の里」にて、昔と今の農業、農具の違い等の学習を実施。令和4年度2校計5回実施。

■ 教育指導課

【出前授業への講師派遣】

- ・ 出前授業への講師の派遣/取組：総合的な学習の時間（ふるさと探究学習）等を通して、小学校での下野谷遺跡について調べ学習等を行った。また、小学校第3学年の社会科の時間では、昔の道具に関する出前授業を実施。

【文化財を活用した学習の推進】

- ・ 文化財等を活用した学習の推進/郷土意識の醸成のため、授業において、下野谷遺跡等、本市における文化財や郷土資料室の活用を推進した。小学校の社会科見学で、下野谷遺跡への見学を推進した。

■ 協働コミュニティ課

【文化財等に関する生涯学習の充実】

- ・ 市内戦争遺跡を巡る、ピースウォークを実施。

■みどり公園課

【みどりの景観を活用した地域の魅力づくりの推進】

- ・西東京自然を見つめる会の協力により「みどりの散策マップ」（平成29年3月発行）を作成。本マップにおいては、みどりや文化財等の地域資源を考慮した散策コースを設定し、「みどりの散策路めぐり」を実施。

【自然的・歴史的な景観の保全と魅力ある景観形成】

- ・下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用計画（令和4年3月発行）に基づき、下保谷四丁目特別緑地保全地区において、景観を保全しつつ、将来的な常時施設開放に向けて高木の段階的な強剪定等に取り組みつつ、高橋家屋敷林保存会による日常の維持管理、一般開放や季節のイベントを実施した。

3 市民の意識調査

(1) 各調査実施概要

市民意識を把握するため、次のアンケート及びヒアリングを実施しました。

① 市民アンケート

調査対象	：西東京市住民基本台帳に登録された15歳（高校生）以上の男女
標本数	：1987件（2000件配布、13件宛所なしにより返送）
抽出方法	：住民基本台帳より無作為抽出
調査方法	：郵送によるアンケート調査票の配布・回収（紙面またはWEB回答）
調査期間	：令和5年10月17日～10月31日
質問内容	：○文化財全般に対する普段の意識 ○市内文化財や文化財に関わる取組の認知・参加経験 ○文化財の保存・活用を推進する為に必要な場や機能
有効回収	：538票（有効回収率27.1%）

② 小・中学生アンケート

調査対象	：市立の小・中学校に通う児童（小学5年生）・生徒（中学3年生）
標本数	：595人（小学生258人、中学生337人）
調査方法	：学校を通して紙アンケートの配布・回収
調査期間	：令和5年10月17日～10月31日
質問内容	：○文化財全般に対する普段の意識 ○市内文化財や文化財に関わる取組の認知・参加経験 ○文化財の保存・活用を推進する為に必要な場や機能
有効回収	：563票（有効回収率94.6%、小学生241票、中学生321票）

※①及び②の調査分析における田無地域と保谷地域は下記の通り区分しています

田無地域・・・田無町、南町、西原町、緑町、谷戸町、北原町、向台町、
芝久保町

保谷地域・・・新町、柳沢、東伏見、保谷町、富士町、中町、東町、泉町、
住吉町、ひばりが丘、ひばりが丘北、栄町、北町、下保谷

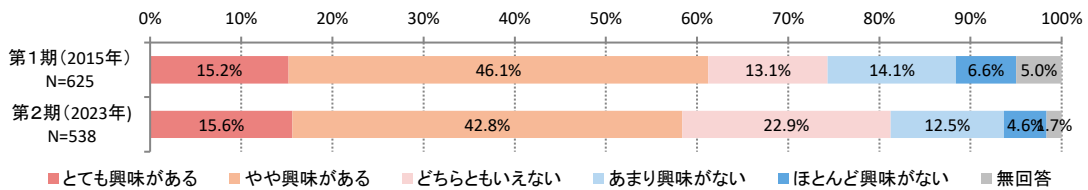
③ 市民活動団体へのヒアリング調査

調査対象	：文化財に関わる市民活動団体
調査期間	：令和5年11月～12月
対象団体数	：2団体（中部地域協力ネットワーク、速間流田無ばやし保存会）

(2) 市民（15歳以上）の意識調査結果

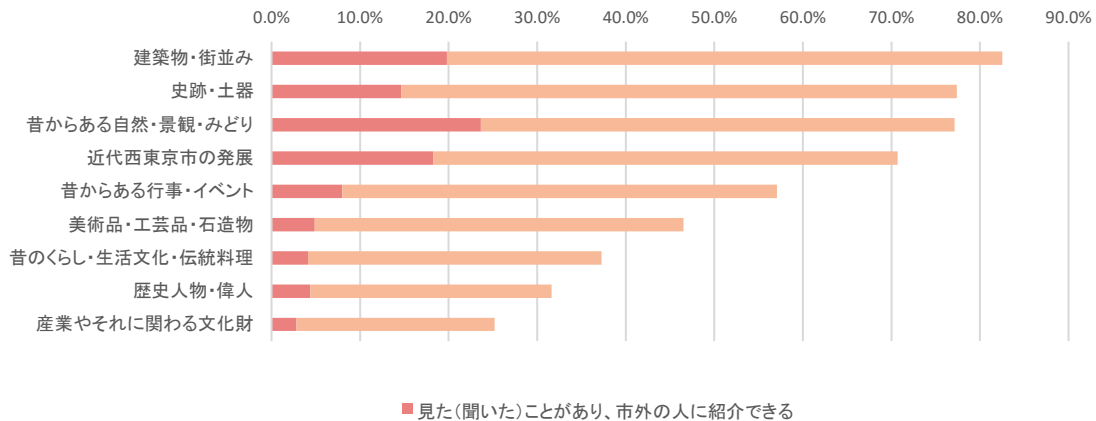
市民の文化財への興味

- ✓ 文化財への興味がある市民（「とても興味がある」「やや興味がある」の合計）は第1期計画策定時には61.3%に対して、本調査では58.4%とやや減少しています。
- ✓ 文化財への興味がない市民（「あまり興味がない」「ほとんど興味がない」の合計）は第1期計画策定時の20.7%に対して、本調査では17.1%となっており、こちらもやや減少しています。



市民が認知している文化財

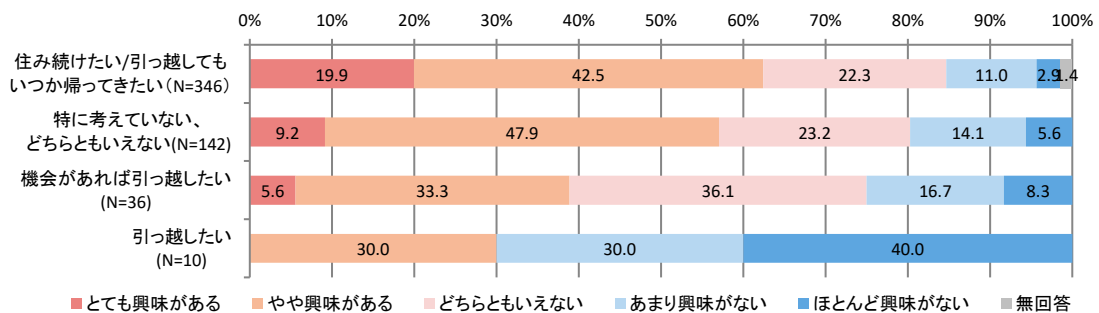
N=530



■ 属性別の分析

〈西東京市に住み続けたい市民の文化財への興味〉

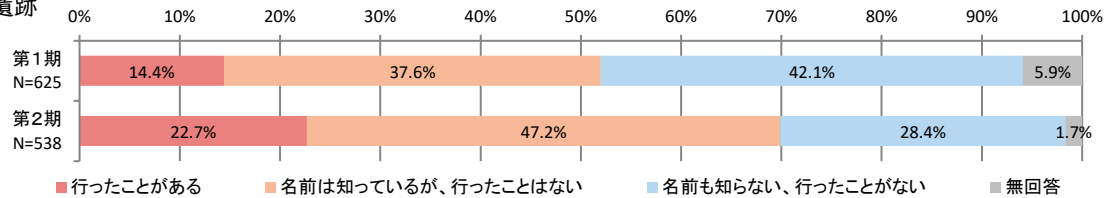
- ✓ 「西東京市に住み続けたいと思うか」と「文化財の興味」の質問をクロス分析した結果、「住み続けたい」と考えているの方が、文化財に対して興味を持っている傾向が見られました。



下野谷遺跡と郷土資料室の認知度

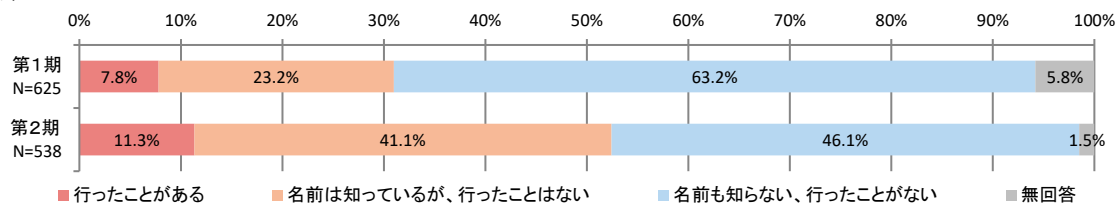
- ✓ 第1期計画策定時と比較して、本調査では認知している市民（「行ったことがある」「名前は知っているが行ったことはない」の合計）は17.9ポイント増となりました。

下野谷遺跡



- ✓ 第1期計画策定時と比較して、本調査では認知している市民（「行ったことがある」「名前は知っているが行ったことはない」の合計）は21ポイント増となりました。
- ✓ 一方で「行ったことがある」市民は22.7%と、市民の方の来訪経験はまだ少ないといえます。

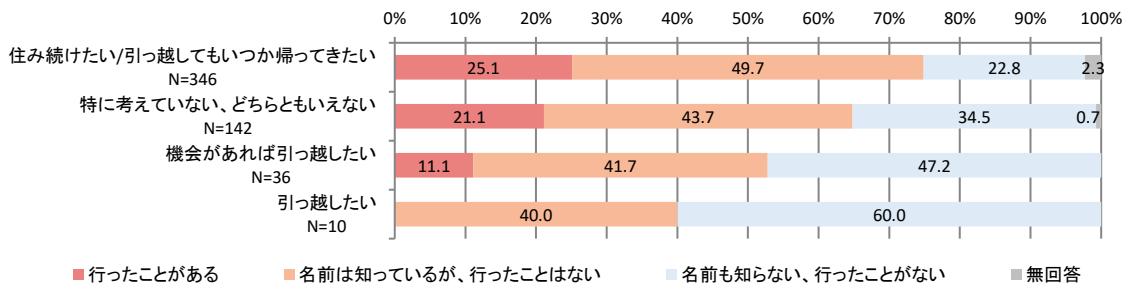
郷土資料室



■属性別の分析

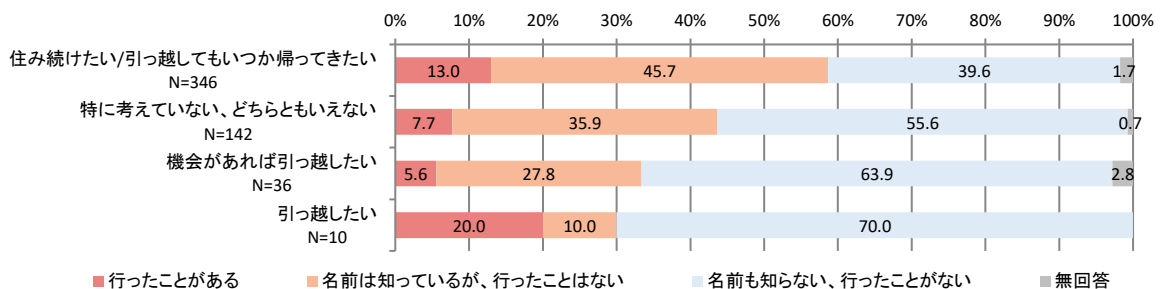
〈西東京市に住み続けたい市民の下野谷遺跡の認知度〉

- ✓ 住み続けたいと思っている市民が下野谷遺跡への来訪経験が多い傾向にありました。



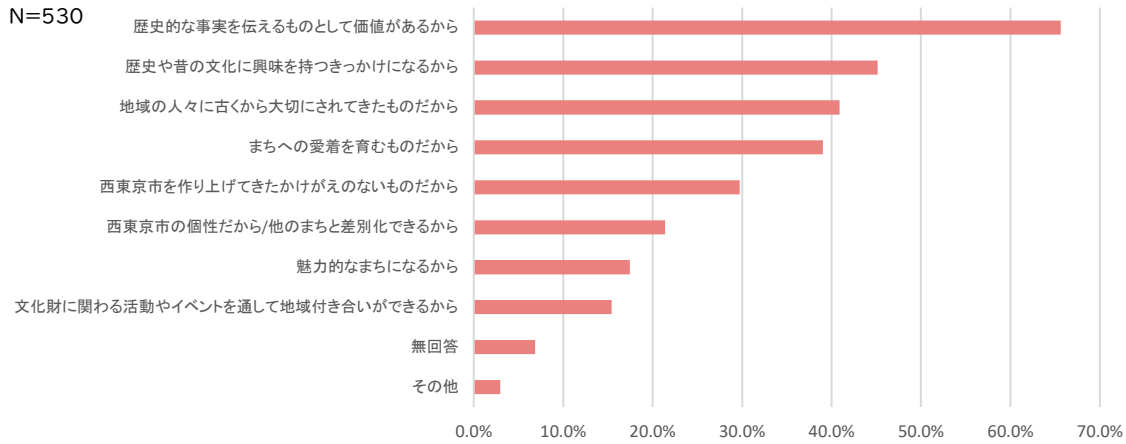
〈西東京市に住み続けたい市民の郷土資料室の認知度〉

- ✓ 住み続けたいと思っている市民が郷土資料室への来訪経験がやや多い傾向にありました。



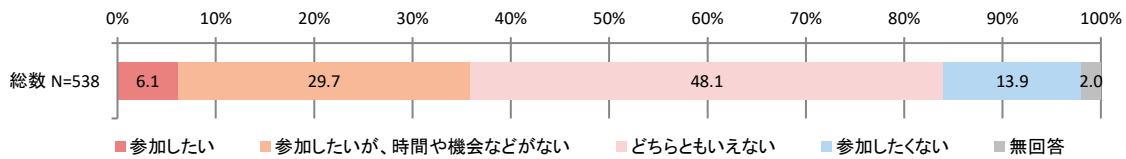
文化財を保存することの意味（複数選択）

- ✓ 「魅力的なまちになるから」「文化財に関わる活動やイベントを通して地域付き合いができるから」といった項目の回答割合が低く、文化財を守ることで、生活の豊かさや、暮らしやすさに寄与している、と感じている市民は少ないといえます。



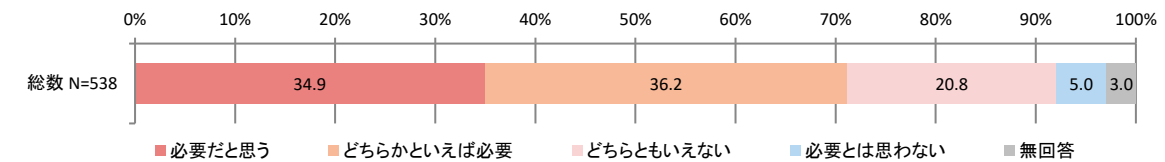
文化財に関わる活動に参加する意思

- ✓ 参加したいと考えている市民（「参加したい」「参加したいが時間や機会などが無い」の合計）は35.8%と3割を超えています。



文化財の保存活用を推進する為の場や機能について

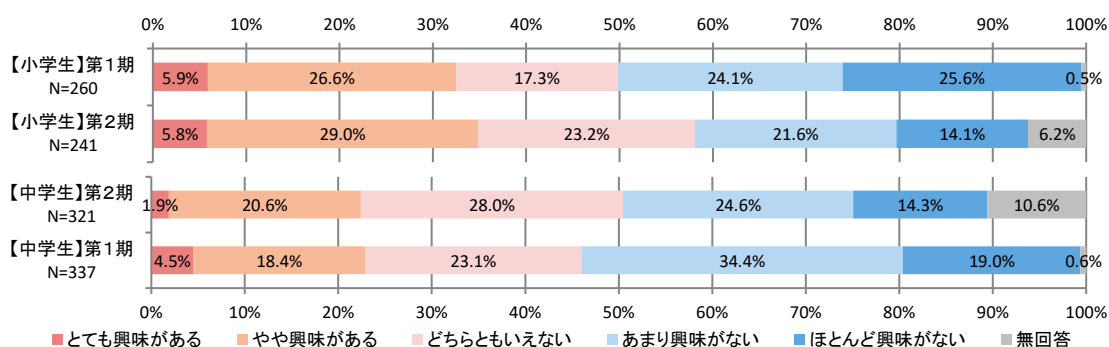
- ✓ 文化財の保存活用を進める博物館のような場が必要だと感じている（「必要だと思う」「どちらかといえば必要」といえる必要）の合計は71.1%となっていました。



(3) 小学生・中学生の意識調査結果

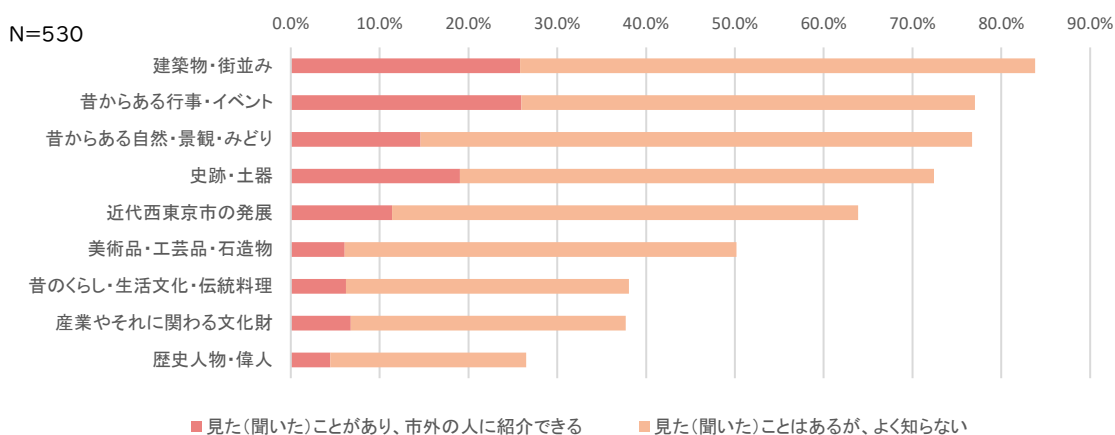
小中学生の文化財への興味

- ✓ 小中学生ともに文化財に興味がある児童・生徒（「とても興味がある」「やや興味がある」の合計）はほぼ変化が見られず、小学生の34.8%、中学生の22.9%が文化財に興味を持っていました。



小中学生が認知している文化財

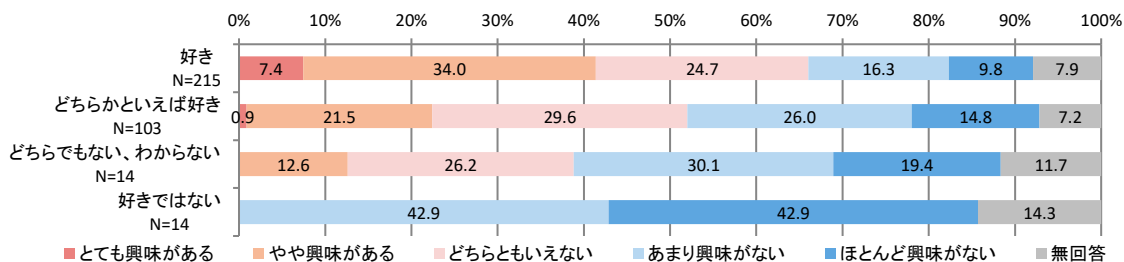
- ✓ 「昔の暮らし・生活文化・伝統料理」「産業やそれに関わる文化財」など、西東京市の生活や産業に関わる文化財への認知度が低い傾向が見られました。



■ 属性別の分析

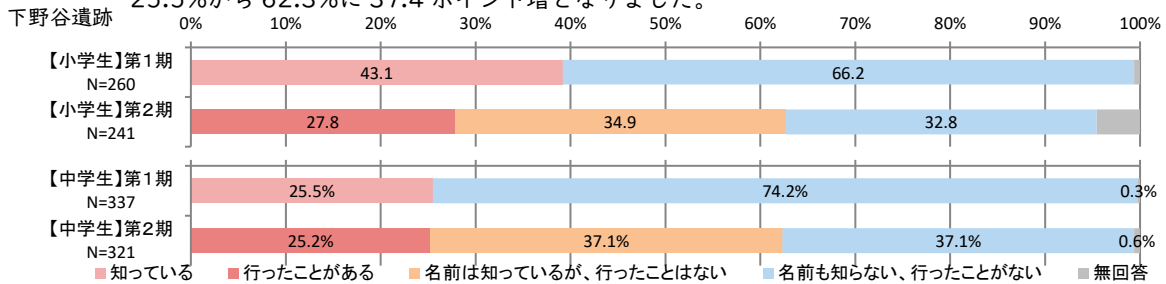
〈西東京市を好きな小中学生の文化財への興味〉

- ✓ 西東京市を好きと答えた小中学生の方が、文化財への関心が高い傾向が見られました。

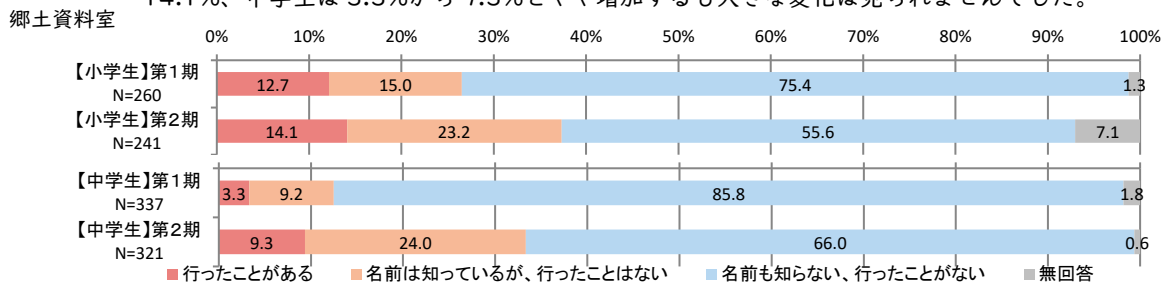


下野谷遺跡と郷土資料室の認知度

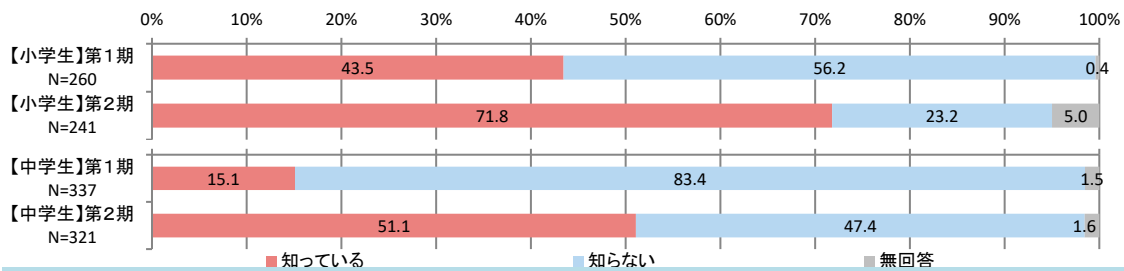
✓ 小中学生共に、下野谷遺跡の認知度（「行ったことがある」「名前は知っているが、行ったことはない」の合計）が上がっており、小学生は43.1%から62.7%に19.6ポイント増、中学生は25.5%から62.3%に37.4ポイント増となりました。



✓ 小中学生において、郷土資料室の認知度（「行ったことがある」「名前は知っているが、行ったことはない」の合計）は上がっているものの、「行ったことがある」は、小学生は12.7%から14.1%、中学生は3.3%から9.3%とやや増加するも大きな変化は見られませんでした。

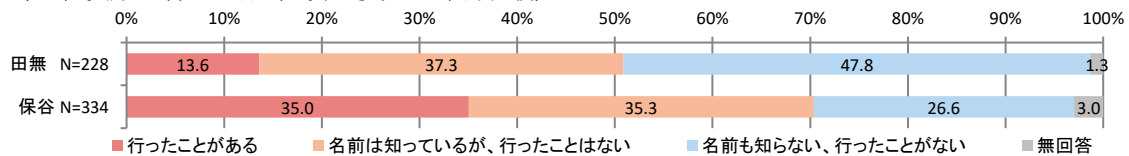


しーたとのーやの認知度

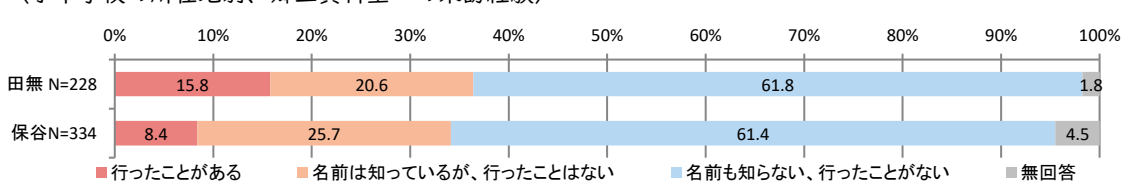


属性別の分析

〈小中学校の所在地別、下野谷遺跡への来訪経験〉

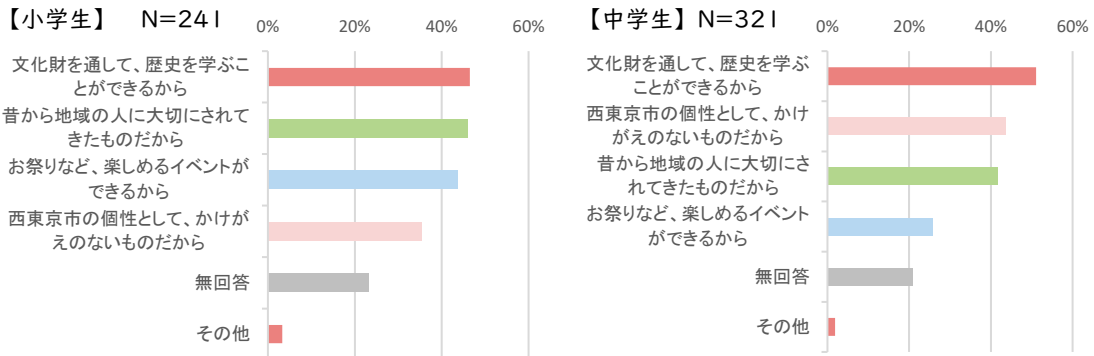


〈小中学校の所在地別、郷土資料室への来訪経験〉



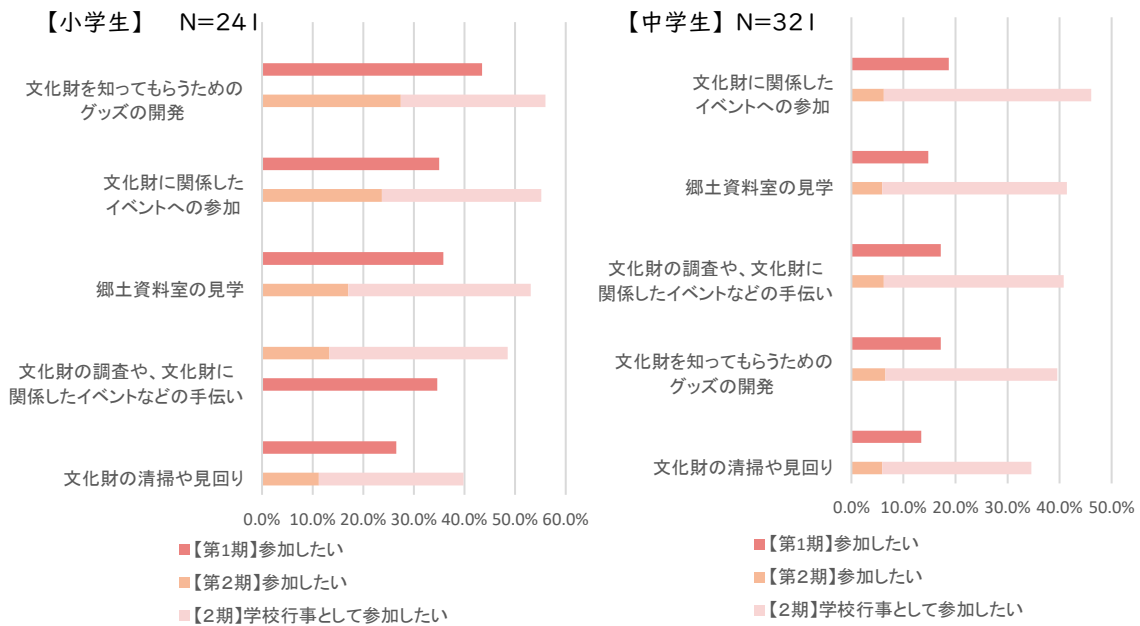
文化財を保存することの意味（複数選択）

- ✓ 小中学生共に「昔から地域の人に大切にされてきたものだから」の回答が4割以上と高く、身の回りの大人たちの文化財への想いから文化財の大切さや価値を学んでいると考えられます。



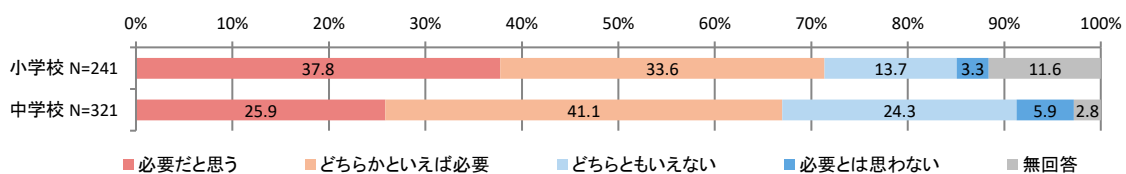
参加してみたい活動（複数選択）

- ✓ 小学生が最も参加してみたい活動は「文化財を知ってもらうためのグッズの開発」となっており、歴史・文化に関連するアウトプットの場合が必要とされているとも考えられます。
- ✓ 中学生においては「学校行事として参加したい」が3割と高く、学校教育の重要性が伺えます。



文化財の保存活用を推進するための場や機能について

- ✓ 博物館のような場や機能が必要だと考えている学生（「必要だと思う」「どちらかといえば必要」の合計）は小中学生共に、約7割となっていました。



(4) 市民活動団体・商店会等の活動及び意識の状況

■ 活動状況

本市における市民活動団体の活動状況の一例として、次のような動きが見られます。

- ・市の歴史文化を学ぶ為に、歴史をよく知る地域人材を講師とした講座の実施
- ・文化財マップを活用したまちあるきなどの実施
- ・お祭りにおける田無囃子の披露や、田無囃子の後継者の育成。
- ・西東京市の歴史文化に関する調査と発信
- ・小中学校における藍栽培と藍染体験の実施
- ・「保谷のアイ」の実施
- ・民族学博物館に関連する資料の収集・調査・情報発信

■ 文化財の保存・活用に対する意見

〈西東京市の歴史や文化財のPRや学習環境について〉

- ・文化財マップを持って散策（まち歩き）を行っているが、コースなどが設定してあるので面白い。一方でマップを配布している場所がわかりづらく周知が行き届いていない。
- ・地域の歴史や大切な文化財について知っている人はたくさんいる。その人たちから直接話を聞く機会が重要。
- ・下野谷遺跡というスポットはあるが、市全体の歴史や文化財を語れる場所がない。
- ・文化財を守ることにもお金がかかっているということも含めて教育していく必要がある。
- ・小学校での体験授業は担当の先生の協力が不可欠
- ・歴史文化に関係する技術や文化を教える手が少なく高齢化している。

〈歴史や文化財の調査・保存について〉

- ・西東京市の伝統を継承することが困難。年々人が減ってきている。
- ・写真や動画で積極的に保存していく事で、いざ口伝などの文化が途絶えてしまっても復元できる可能性があるのではないか。
- ・町ぐるみで大切にしようとしないと、守っていくことは難しい。
- ・歴史文化に関する重要な資料が、一般の家庭の蔵などに眠っておりそのまま捨てられてしまうことがある。

〈市民活動の展開について〉

- ・市の持っている学校や歴史人とのつながりを生かして市民活動を助けてほしい。
- ・神社などのお祭りだけでなく、市内のイベントにも市の文化を披露できる場があると良い。
- ・小中学校で文化に関する教育を充実させてほしい。

4 文化財の保存・活用の課題

(1) 各調査から見えた課題

- 興味がない、文化財を認知していない市民の減少
→下野谷遺跡をはじめとする普及事業の効果の可能性。
⇔一方で興味がある市民は増えていない。
- 学校教育では一定の効果がみられるが、文化財へのアクセスのし易さで効果が異なる。
- 文化財により、西東京市市民といったアイデンティティは持ちにくい。持っていない。
- 文化財を通じた活動によって社会とつながる感覚をもっていない。
- しーたとのーやなどキャラクターによる普及は一定の効果がある（特に児童）
- 博物館のような文化財保護の拠点を求める声は70パーセントを超える。

(2) 第1期計画を踏まえた今後の課題

■継続課題

- 指定文化財に加えた新たな文化財保護制度の確立（登録文化財制度）
- 文化財の把握
- 確実な文化財の保存・継承
- 多様な連携
- 文化財保護の拠点施設（地域博物館）の設置

■新たな課題

- 文化財の把握、記録、情報発信の新たな手法の開発（デジタルの活用）が必要
- 市の文化財を総説する資料が必要（西東京市史）
- 文化財を認知していない市民が一定数いる
- 文化財に興味を持つ市民が学ぶ場、活躍する場が少ない

第5章 今後の文化財保存・活用の基本的な考え方

1 西東京市の文化財保存・活用の基本理念

第3章の6つのストーリーで例示したように、本市には縄文時代以前から現代までつながる長く多様で豊かな歴史文化が息づいています。

かつては複数の村に分かれていた本市では、地域ごとに独自の歴史文化が育まれてきました。一方、「多摩」や「武蔵野」といったより広い地域の単位で、市域全体が包括できるような歴史文化の側面もあります。そのような多面的で重層的な歴史文化を示し、現在までつないできたものが、今なお残る「文化財」です。

さらに、歴史文化、文化財は1章でも述べたように、心の豊かさを生み、人と社会を結ぶものとなることで、心の安定や西東京市民としてのアイデンティティの基盤となるものと考えられます。

武蔵野台地を拓き、豊かな生活を目指し、努力や工夫を重ね暮らしてきた人々の多様な歴史文化を知り、そこから学ぶことによって、その魅力や価値を自らや地域の誇りとし、「ふるさと」西東京市という意識に支えられた豊かで安定した現在の暮らしをより輝くものとするためには、歴史文化をつなぐ貴重な文化財を、その周辺環境も含め整備し、確実に保存することが重要です。

第1期計画では、歴史文化の息づくまちで一人一人が輝き、まちの魅力を広く発信し、未来を創る子供たちにも貴重な文化財を継承していくために、本市の文化財保存・活用の理念を以下に定めました。

第2期計画においても、この理念を継続して掲げ、行動していきます。

縄文から未来につなぐ文化財
守りはぐくむ、ふるさと西東京市

2 西東京市の文化財保存・活用に関わる目標

本計画では、1で定めた理念に基づき、市域における文化財の現状とそれを取り巻く課題を踏まえて、他の行政分野の計画や施策と整合と連携を図りつつ、今後の文化財保存・活用の基本的な目標を次のように整理し、この目標を達成するための取組を展開します。

基本理念を支えるのは「西東京市民の文化財への想い」です。その想いを醸成することを大目標として、その実現のための5つの目標を掲げました。5つの目標はそれぞれ独立するものではなく、循環するもので、循環により文化財への想いが醸成され、広がり深まっていくことを目指します。

取組には、市民力を発揮する部分が多くあり、地域全体で目標達成に取り組みます。

『大目標 西東京市民の文化財への想いの醸成』

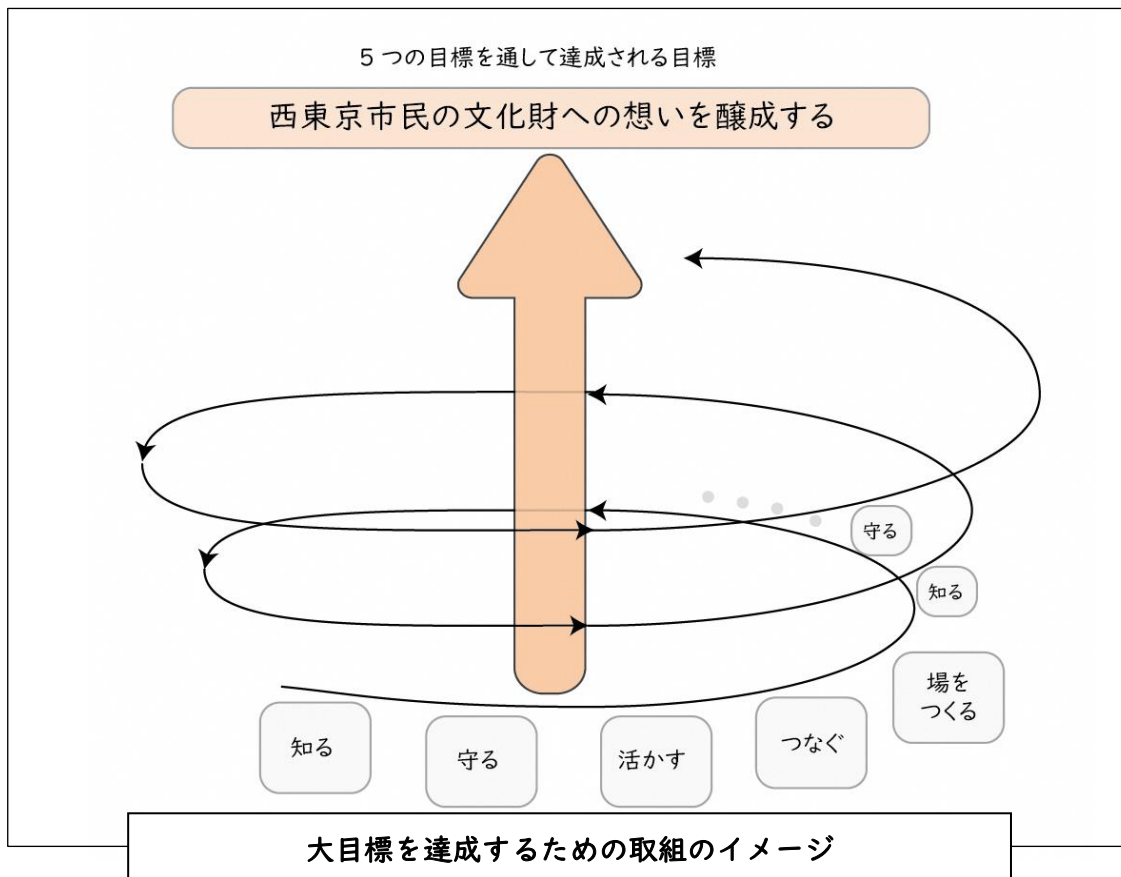
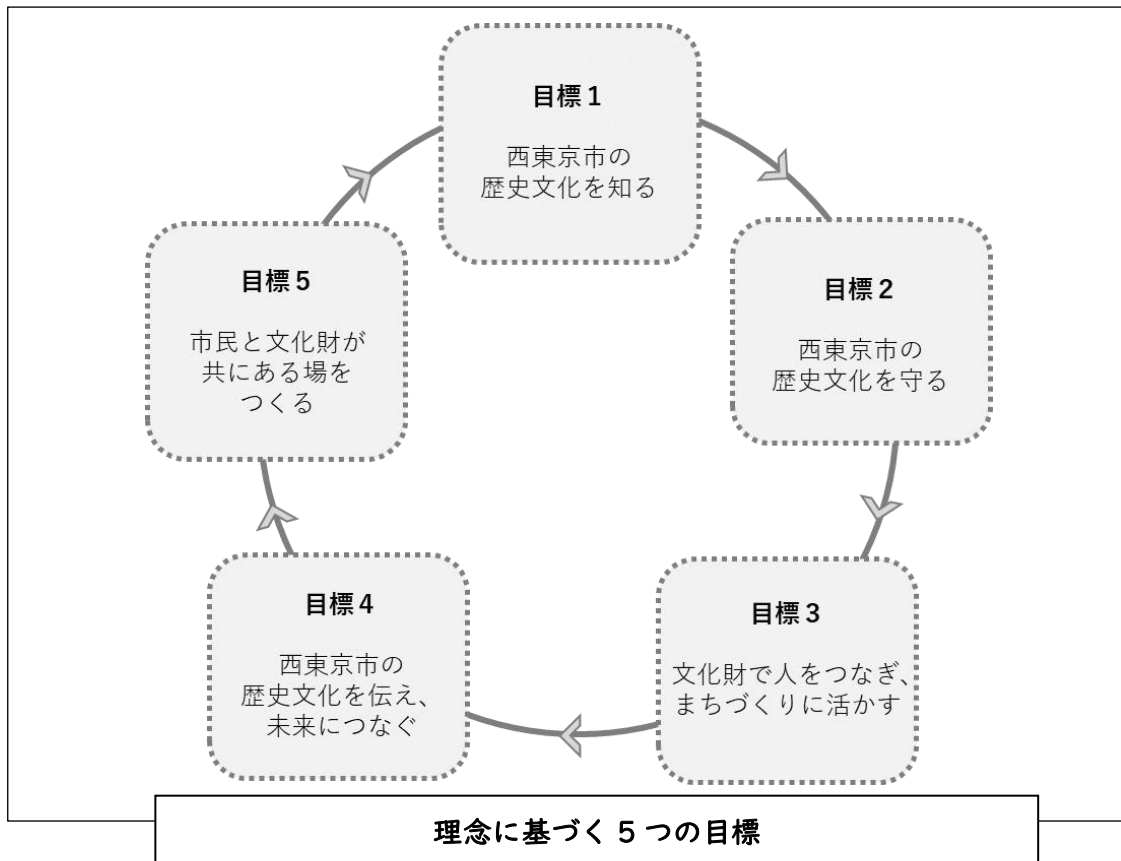
- 【目標1 西東京市の歴史文化を知る】 Keyword:デジタルなどの新しい手法
- ・文化財に興味がない人に文化財を知ってもらいます。
 - ・文化財に興味がある人に文化財のファンになってもらいます。
 - ・文化財にとっても興味がある人がより深く文化財を知ることができるようになります。

- 【目標2 西東京市の文化財を守る】 Keyword:登録文化財制度・多世代
- ・文化財を確実に保存する仕組みと環境を作ります。
 - ・文化財の所有者や保持者が、文化財を未来に残せる仕組みを共につくります。

- 【目標3 文化財で人をつなぎ、まちづくりに活かす】
Keyword:文化財保存区域・住み続けたいまち
- ・文化財を核にしたつながりをつくります。
 - ・文化財でまちを輝かせます。

- 【目標4 西東京市の歴史文化を伝え、未来につなぐ】
Keyword:子供がど真ん中・ウェルビーイング
- ・次世代を担う子どもや若者に文化財の価値を伝えます。
 - ・文化財が学びや生きがいにつながり、心を豊かにすることを伝えます。
 - ・歴史文化の学びを伝える場をつくります。

- 【目標5 市民と文化財が共にある場をつくる】
Keyword:下野谷遺跡・地域博物館
- ・ふらりと文化時に触れることのできる環境を整えます
 - ・一人一人が主役となり、文化財に関わることができるよう場をつくります。



第6章 目標を達成するための取組

本市の文化財に関する現状・課題を踏まえて、取組の柱やその具体的な取組内容を定めて文化財の保存と活用を総合的に推進していきます。

各目標への取組に関しては、下記のように提示しました。なお、下野谷遺跡に関する取組に関しては、モデルケースとして、75・76ページに別組で提示しています。

目標1 西東京市の歴史文化を知る

現状・課題

- ・(アンケート結果)
市民アンケートの結果では、文化財に興味がある人は88.4%と半数を超えていますが、文化財の認知度は、文化財の種類の中では比較的認知度の高い建築物でも、市街の人に紹介できると答えた人は20%弱にとどまっています。興味を持っている人が気軽に手に取り、知り、知識を得ることができる情報の提供が必要です。
- ・(文化財の情報発信)
社会教育課では、文化財マップや市のHPでおもに指定文化財について所在地や内容の情報提供を行っています。
また、近年は市民がフリーペーパーやSNSを使い情報発信をしている例も多く認められます。
- ・(文化財の調査・研究)
市内に所在する文化財等については、指定文化財や郷土資料室に収蔵されている資料の調査のほか、下野谷遺跡等、埋蔵文化財包蔵地での調査等が実施されてきました。また、歴史的建造物の希音調査やお囃子、わらべうた等の民俗資料等についても一定の調査が実施され、記録が残されています。
こうした有形・無形の文化財の調査・保存が進められている一方、都市化の進展に伴い、失われていったものもあります。そういったことを少しでも減らすためには市内の文化財の全容を調査し、把握すること、日頃から関心をもつことが求められます。
- ・(アーカイブの構築)
文化財を地域の財産として次の世代に受け継いでいくために、アーカイブ化を進める必要があります。特に近年技術革新の目覚ましいデジタルの活用を積極的に検討する必要があります。
- ・(市民調査員制度の活用)
市民による文化財の調査研究の成果を保存にかします。行政は、市民調査員が知識を増やす場や専門の研究者との連携の支援し、市民が積極的に活動できるようにします。
- ・(文化財の新たな価値づけ)
文化財を市民共通の財産として保存・活用するために、文化財を単体としてのみではなく、地域の自然、環境、歴史、文化、人材等の様々な地域資源とともに、一定のテーマのもとで総合的にとらえて魅力的な物語としてわかりやすく伝える視点を取り入れ、新たな価値づけを行います。

目標
本計画では、施策を展開する上での柱として、5つ設定しています。

現状・課題
「施策の柱」に関連する社会情勢や市を取り巻く環境の変化と今後の動向を踏まえて、施策の現状と市の取組、今後の課題を示しています。

取組の方向性
目的を推進するための方向性を示しています。

取組の方向性(説明文)
「施策の方向」の具体的な市の取組内容を示します。

取組の方向性1-1 文化財情報の発信・公開

文化財の活用にあたっては、まず、その文化財を知り、重要性を理解することが望まれます。魅力的な形で、わかりやすくその価値を伝えることが、文化財を共通の財産として理解し、今後、どのように保存・活用し、未来へ継承したらよいかを考える機会となります。例えば、市民が手にとりやすい文化財ガイドブックやホームページコンテンツの充実等、利用しやすい情報の発信が求められます。

また、文化財を活用した地域の魅力の発信として、文化財キャラクターを積極的に活用したり、ソーシャルネットワークサービス(SNS)等の新たな媒体を活用したりすることで、楽しめる文化財情報を市内外に提供する環境づくりを進めます。フリーペーパー・SNSなどを活用した市民の情報発信も重要な力です。

概要	推進団体/課
■ 文化財に親しめる刊行物等による情報発信 ・文化財マップ、文化財についてのパンフレット・リーフレット等の充実を図り、身近にある文化財を知り、親しみ環境を整えます。 ・定期的に発行している市報、教育広報紙等の各種刊行物によって、市内の文化財、歴史文化等の情報を提供します。 ・フリーペーパーやSNSなどの多様な手段を利用し、市民の目線で情報を発信します。	社会教育課 文化財所有者 社会教育課 秘書広報課 市民
■ デジタル技術を活用したインターネットでの文化財情報の発信 ・市・図書館ホームページ、各種SNSなどの文化財に関するコンテンツの充実を図ります。 ・市民にわかりやすい手段として、スマートフォンアプリ等での文化財等情報の発信に際し、動画等のさらなるコンテンツの充実について、検討を進めます。 ・地域のコミュニティラジオやケーブルテレビ等への情報提供をはじめ、各種放送機関等を活用した情報の発信を進めます。	社会教育課 図書館 秘書広報課 社会教育課
■ マスコットキャラクターの使用等による周知拡大 ・下野谷遺跡キャラクター「したのーや」等の活用を取り入れ、地域の活性化を図るとともに文化財の周知を図ります。	社会教育課
■ 各種媒体を活用した周知拡大 ・地域のコミュニティラジオやケーブルテレビ等への情報提供をはじめ、各種放送機関等を活用した情報の発信を進めます。	社会教育課 産業振興課 社会教育課

主体者や主体となる組織
具体的な取り組みを行う推進者を記載しています。また、取組内容に係る所管課を記載しています。

主な取組
具体的な市の取り組み内容の詳細と所管課を示しています。

1 目標と取組の関係

基本理念

縄文から未来につなぐ文化財 守りはぐくむ、ふるさと西東京市

基本理念に基づく目標

目標達成の課題

目標 1

西東京市の
歴史文化を知る

- ・情報発信が不足
- ・未指定の調査・把握が不十分
- ・市内の歴史と文化財を総説する資料が不足している
- ・身近な文化財を市民が知れる機会が少ない
(市民の文化財の認知度が低い)

保存

目標 2

西東京市の
歴史文化を守る

- ・指定文化財制度ではカバーできない課題がある
- ・匠の技や囃子などの無形文化財の担い手がない
- ・写真や音声による文化財の把握（アーカイブ化）ができていない
- ・未指定文化財の保存が困難である

目標 3

文化財をで人をつなぎ、
まちづくりに活かす

- ・商店街・大学・市民団体・自治会（地域ネットワーク）との連携不足
- ・街中に文化財に親しめる場所がない
- ・若者参画しやすい場がない
- ・文化財を通じて社会や地域コミュニティと繋がる感覚を持っていない

活用

目標 4

西東京市の
歴史文化を伝え、
未来につなぐ

- ・小中校の歴史文化教育において連続性がない
- ・文化創造の場などアウトプットの場がない
- ・文化財に興味を持つ市民が学ぶ場、活躍する場が不足
- ・歴史文化系以外の媒体における発信が不足

目標 5

市民と文化財が
ともにある
場と環境を創出する

場・
環境の
整備

- 下野谷遺跡
 - ・現地の管理・ガイダンス機能が不足
- 郷土資料室
 - ・来客数が横ばい
 - ・収蔵スペースが満杯
- 博物館
 - ・博物館のような文化財保護の拠点を求める声が70パーセントを超える

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

取組の方向性	具体的な取組例
1-1 文化財情報の発信・周知	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財に親しめる刊行物等による情報発信 ○デジタル技術を活用したインターネットでの文化財情報の発信 ○マスコットキャラクターの使用等による周知拡大
➤ 1-2 文化財の計画的で総合的な調査の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財等調査の計画的な実施 ○地域の伝統文化等に関する文化財の総合的把握 ○市民調査員制度を含む調査員制度の見直しとさらなる活用
1-3 文化財の記録と公開	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財に関わる資料等の収集と整理 ○文化財資料等の映像記録の作成やデジタル化の推進 ○市の歴史に関するわかりやすい解説書の刊行
2-1 文化財の保存管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○指定・未指定文化財の保存管理の充実 ○文化財・文化財保存施設における安全対策の強化 ○文化財保存管理情報の統合
➤ 2-2 文化財を支える担い手の支援・育成	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財所有者への文化財維持管理に関わる支援 ○無形文化財等の担い手の育成・支援 ○若者、子どもが参加しやすい場の創出と活用（新規）
2-3 文化財保護制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○市指定文化財制度の継続的な運用 ○市登録文化財制度の導入 ○新たな文化財保存の考え方の導入検討（新規）
3-1 文化財を活かした地域の魅力作り	<ul style="list-style-type: none"> ○みどりの景観を活用した地域の魅力づくりの推進 ○まちなかで歴史文化を感じられる仕掛け作り（新規） ○文化財を核とした地域の魅力の発掘と活用（新規）
➤ 3-2 都市計画と連携した文化財保存・活用環境作り	<ul style="list-style-type: none"> ○自然的・歴史的な景観の保全と魅力ある景観形成 ○文化財保存活用地区計画の設定の検討（新規）
3-3 推進体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○市民活動団体との連携事業の推進 ○市内事業者との連携の充実 ○他の自治体との連携（新規）
4-1 文化財を活用した学校教育等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○出前授業への講師派遣 ○地域人材の活用 ○小中学校連続した文化財に関わる地域教育の推進（新規）
➤ 4-2 生涯学習と連携した文化財を学ぶ機会作り	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財等を活用した生涯学習の推進 ○学校教育以外での文化財を活用した子どもの体験の充実
4-3 文化財に関わる市民活動と発信の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○市民主体の文化財に関わる活動の場や披露の場の整備 ○市民主体の文化財に関わる活動の支援
5-1 まちなかで文化財に触れる場の創出	<ul style="list-style-type: none"> ○まちなかの文化財の発見と周知（新規） ○まちじゅうに文化財に触れる場をちりばめる（新規）
➤ 5-2 文化財保護・学習拠点の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ○郷土資料室の資料の収集・保存・管理 ○郷土資料室の教育普及 ○収蔵施設の設置検討
5-3 地域博物館の設置	<ul style="list-style-type: none"> ○地域博物館の設置

目標Ⅰ 西東京市の歴史文化を知る

現状・課題

■ アンケート結果

市民アンケートの結果では、文化財に興味がある人は58.4%と半数を超えています。文化財の認知度は、文化財の類型の中では比較的認知度の高い建築物でも、市外の人に紹介できると答えた人は20%弱にとどまっています。文化財に触れる機会と、興味を持っている人が気軽に手に取り、知り、知識を得ることができる情報の提供が必要です。

■ 文化財の情報発信

社会教育課では、文化財マップや市のHPで、おもに指定文化財について所在地や内容の情報提供を行っています。また、近年は市民がフリーペーパーやSNSを使い情報発信をしている例が多く見受けられるようになりました。

■ 文化財の公開

特別な行事や文化財ウィークなどの機会を活用し、所有者や保持者が文化財を公開しています。また、図書館のHPでは文化財のデジタルアーカイブが公開されており、古文書や絵地図、縄文土器などを3D画像などでみることができます。

■ 文化財の調査・研究

市内に所在する文化財等については、指定文化財や郷土資料室に収蔵されている資料の調査のほか、下野谷遺跡等、埋蔵文化財包蔵地での調査等が実施されてきました。また、歴史的建造物の悉皆調査やお囃子等の民俗資料についても一定の調査が実施され、記録が残されています。

■ 文化財の消失

一方、都市化の進展や世代交代に伴い、失われていった文化財や技術もあります。そういったことを少しでも減らすためには市内の文化財の全容を調査し、把握すること、日頃から一人一人が文化財に関心をもつことが求められます。

■ 市民調査員制度の設置

市民による学習や研究が活発になっています。そういった市民による調査研究の成果をいかす市民調査員制度を設置しました。今後は、市民調査員が知識を増やす場の創出や専門の研究者との連携をすすめるなど、より市民が積極的に活動し、成果が上がるよう制度の見直しをする必要があります。

■ アーカイブの構築と公開

文化財を地域の財産として次の世代に受け継いでいくために、アーカイブ化等を進める必要があります。特に近年技術革新の目覚ましいデジタルの活用を積極的に検討する必要があります。

取組の方向性 | 一 | 文化財情報の発信・周知

文化財の保護に当たっては、まずその文化財を知り、価値を理解することが必要です。文化財に触れる機会を増やすこと、魅力的な形で、わかりやすくその価値を伝えることが大切であるため、例えば、市民が手にとりやすい文化財ガイドブックやホームページコンテンツの充実等、利用しやすい情報を発信していきます。

文化財の所有者や保持者からの情報発信は大きな力です。行政が、発信する内容に関して助言を行ったり、発信の機会を用意するなど、相互に連携して行います。

また、文化財キャラクターを積極的に活用したり、アプリや YouTube、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）等の媒体を活用したりすることで、親しみやすく楽しめる文化財情報を市内外に提供する環境づくりを進めます。

フリーペーパーや SNS などを活用した市民の情報発信は重要な力です。また、こういった情報に関心を持つことが、文化財保護の一步になります。

■ 文化財に親しめる刊行物等による情報発信

概要	推進団体/課
<ul style="list-style-type: none"> 文化財マップ、文化財パンフレット等の充実を図り、各所に配置するなど、身近にある文化財を知り、親しむ環境を整えます。 文化財所有/保持者ととも情報発信ができるよう連携していきます。 	文化財所有/保持者 社会教育課
<ul style="list-style-type: none"> 市報、図書館だより・公民館だよりなどの各種広報誌によって、市内の文化財、歴史文化等の情報を提供します。 	秘書広報課 社会教育課 公民館・図書館
<ul style="list-style-type: none"> フリーペーパーや SNS などの多様な手段を利用し、市民の目線で情報を発信します。 	市民

■ デジタル技術を活用したインターネットでの文化財情報の発信

概要	推進団体/課
<ul style="list-style-type: none"> 市・図書館ホームページ、各種 SNS などの文化財に関するコンテンツの充実を図ります。 	社会教育課 図書館
<ul style="list-style-type: none"> 「VR 下野谷縄文ミュージアム」といったアプリや YouTube 等により、CG や動画などわかりやすく親しみやすい文化財情報の発信を充実させます。 	社会教育課
<ul style="list-style-type: none"> SNS 等で、お気に入りの文化財や文化財のイベントに参加した感想をアップするなど身近な文化財情報を発信します。 	市民

■ マスコットキャラクターの使用等による周知拡大

概要	推進団体/課
<ul style="list-style-type: none"> 下野谷遺跡キャラクター「したのやムラのしーた・のーや」を活用した親しみやすい文化財の周知を図ります。 キャラクター使用の仕組みを整え、活用しやすくします。 	社会教育課

■ 各種媒体を活用した周知拡大

概要	推進団体/課
<ul style="list-style-type: none"> 地域のコミュニティラジオやケーブルテレビ等への情報提供をはじめ、各種報道機関を活用した情報の発信に努めます。 	秘書広報課 社会教育課

取組の方向性1—2 文化財の計画的で総合的な調査の推進

文化財の保存・活用を進めるために市内に所在する文化財の把握が必要です。

本市の歴史、文化等を理解する上での題材として、市内の文化財の保護を進めるための基本的な情報として、様々な類型の文化財について調査を進めます。埋蔵文化財の調査、指定文化財の現状確認、未指定の文化財把握と内容調査、方言や昔の生活の聞き取り等も含めて、本市の歴史、文化等について調査し、本市の文化財の基礎情報を整えます。

また、文化財の周辺環境についても、調査・研究を行い、本市の歴史、文化等を一定のテーマから考える物語（ストーリー）に役立てます。

このような文化財の総合的な調査に当たっては、庁内関係部署の連携を図るとともに、専門家等の協力を得て取組を推進します。

さらに、市民力を活かすため、市民調査員制度を見直し、より活用していきます。

■ 文化財等調査の計画的な実施

概要	推進団体/課
・埋蔵文化財の保存のため、開発の事前調査や遺跡の内容確認調査などを実施します。	文化財所有/保持者 社会教育課
・指定文化財の定期的な現状確認等を実施します。	
・未指定文化財（建造物、文書等）の調査を実施します。	

■ 地域の伝統文化や生活文化等に関する文化財の総合的把握

概要	推進団体/課
・本市の伝統芸能・民俗芸能・年中行事、伝統技術、文化財を支える匠の技等の周辺環境も含めた文化財の現状調査を実施します。	文化財所有/保持者 文化振興課 社会教育課
・昔の生活や方言の聞き取り調査等を実施し、記録を残します。	市民 社会教育課

■ 関連文化財群等の調査・研究

概要	推進団体/課
・地域の文化財と周辺環境の総合的な調査研究を進めます。 ・関連文化財群や文化財保存活用区域の設定を検討します。	社会教育課

■ 市民調査員制度を含む調査員制度の見直しとさらなる活用

概要	推進団体/課
・上記の調査に全般に、西東京市の特徴である市民力の強さを活かすため、市民調査員制度を見直す等、市民の積極的な参加を推進します。	市民 社会教育課

取組の方向性 1-3 文化財の記録と公開

市内の文化財を守り、後世に引き継ぐため、文化財を収取し、整理・記録します。

図書館と連携し、古文書、絵図等のデジタル化等を実施し、整理・保存・公開するとともに、郷土資料室では、土器や民具資料等の収蔵資料のデータベース化や関係資料の整理を行います。お囃子などの伝統文化については映像記録の作成を行います。

保存すべき文化財には、古写真や映像、古い音源などもあります。これらの収集には市民の積極的な参画が力になります。

記録は資料化しアーカイブすることが大切で、博物館法の改正により推進が進むデジタルの活用も検討する必要があります

また、個人情報や著作権に配慮しながら公開を進め、市民が活用しやすい環境を整備します。各種調査報告書の刊行とともに、誰もがわかりやすい解説書なども刊行していきます。

「西東京市史」に関しては将来的な課題であり、全庁的な取り組みが必要となりますが、その編集を視野に入れた、資料の収集、整理を計画的に行っていく必要があります。

■ 文化財に関わる資料等の収集と整理

概要	推進団体/課
・郷土資料室において資料を収集し、保存と公開・活用に向け整理します。	社会教育課
・地域・行政資料室と連携し、資料の収集に努め、資料の保管や公開の方法について検討します。	図書館 社会教育課

■ 文化財資料等の映像記録の作成やデジタル化の推進

概要	推進団体/課
・郷土資料室において保存している資料や図書館が所蔵する資料（検地帳、地租改正絵図、写真パネル等）のデジタルデータ化を推進します。	社会教育課 図書館
・無形文化財（お囃子等）等の伝統文化や生活文化に関する映像記録を作成していきます。	市民 文化財所有/保持者 文化振興課 社会教育課

■ 記録や資料のアーカイブ

概要	推進団体/課
・資料及び収蔵品、文化財に関わる資料をアーカイブし、より利用しやすい公開・活用につなげます。	社会教育課 図書館

■ 記録や資料の公開

概要	推進団体/課
・下野谷遺跡をはじめとした各種調査の報告書を刊行するとともに、記録の公開を進めます。	社会教育課

■ 市の歴史に関するわかりやすい解説書の刊行

概要	推進団体/課
・市民の文化財への理解、関心を深める、市の歴史・文化に関するわかりやすい解説書を刊行します。	社会教育課

■ 西東京市史編集に向けた資料収集、調査（新規）

概要	推進団体/課
・将来的な課題である西東京市史の編集を視野に入れた、資料の収集、調査を進めます。	社会教育課

写真

目標2 西東京市の歴史文化を守る

(現状・課題)

■これまでの制度整備

本市では、文化財の保存・活用に当たり、2001年（平成13年）に「西東京市文化財保護条例」を制定し、2003年（平成15年）には「西東京市文化財指定基準」を設ける等の制度面の整備を進め、国や都の保護制度も活用しながら文化財の保護にあたってきました。

■文化財の消失とその価値

しかし、社会状況の変化などにより失われた文化財や技術もあります。また、昨今多発する自然災害から文化財を守ることも必要です。東日本大震災の復興まちづくりなどの経験から、文化財が水道や電気などのライフラインと同様に人々が地域で生きていくよりどころとして不可欠なものであることが見直されました。

■持続可能な保護制度・施策

文化財を散逸や消失から守るために、指定文化財制度に加えて、より広範囲で柔軟に文化財を保護する制度としての登録文化財制度の設置が課題になっています。

また、脆弱な文化財を保護しながら活用するためには3Dデータでの記録などの新たな技術の活用も検討すべきです。

■必要な支援制度の整備・充実

文化財の所有者、保持者へのヒアリングでは、文化財の保存、継承の負担が大きいことが課題としてあがってきています。

維持管理等の相談に応じ、文化財の保存に当たり文化財の特性や所有・管理状況に応じた適切な対応・支援を行うことが求められています。

■伝統芸能や技術の継承

後継者不足が深刻な課題です。

継承のためには若者や子どもの参画が望まれます。伝統芸能や技術に触れる場や参加の機会を作ることなどが必要です。

■市民とともに文化財を守る場をつくる

文化財に興味を持ち、文化財の価値を知ることが文化財保護の第一歩です。文化財の保存や継承の問題を共に考え、目を向けることが大切であり、市民の目による情報提供などにより文化財を守っていくことが期待できます。

■歴史文化と調和したみどりや環境の保全

鎮守の森や屋敷林といった文化的景観の保存が困難になってきています。みどりや環境など、関係部署との連携が必要です。

取組の方向性 2-1 文化財の保存管理の推進

指定文化財等の劣化や破損等を防止するために、専門機関からの助言等を受け、文化財の特性、保管状況に応じた保存・管理等の支援をします。

文化財や文化財の保存施設では、防犯・防災設備の設置や防火等の安全対策を図り、市民の防災意識を高める活動も行います。

市内に所在する文化財は、類型や保管状況、管理方法が多様であり、その収蔵情報を総合的に把握するため、行政各部署の地図データシステム等との連携を進めるなど収蔵システム構築の検討を進めます。

管理には「人の目」が大切なことから、市民が文化財に関心を持ち、状況の変化などに注意を向けることが大きな力となります。市民からの情報を受ける仕組みを検討します。

■ 指定文化財の保存管理の充実

概要	推進団体/課
<ul style="list-style-type: none"> ・国・都・市それぞれの指定文化財等の保存・管理を進めます。 ・特に下野谷遺跡に関しては、近隣住民の理解のもと、史跡の追加指定や公有地化も含めた確実な保存に努めます。 	市民 用地課 社会教育課

■ 下野谷遺跡整備地の管理

概要	推進団体/課
<ul style="list-style-type: none"> ・竪穴式住居等の展示物の管理や環境整備などを行います。 ・ムラびと制度等を活用し、管理や環境整備などを行います。 ・管理機能をもつガイダンス施設を設置します。 	市民 社会教育課

■ 文化財・文化財保存施設における安全対策の強化

概要	推進団体/課
<ul style="list-style-type: none"> ・文化財及びその保存施設における防犯・防災対策を推進します。 ・定期的な防火訓練の促進及び指導の充実を図り、文化財所有者や市民の意識を高め、ともに文化財の防火・防犯にあたります。 ・甚大な災害時において、文化財の現状を把握し、国・都と連携し、適切な保護を図ります。 	市民 文化財所有/保持者 危機管理課 社会教育課

■ 文化財保存管理情報の統合

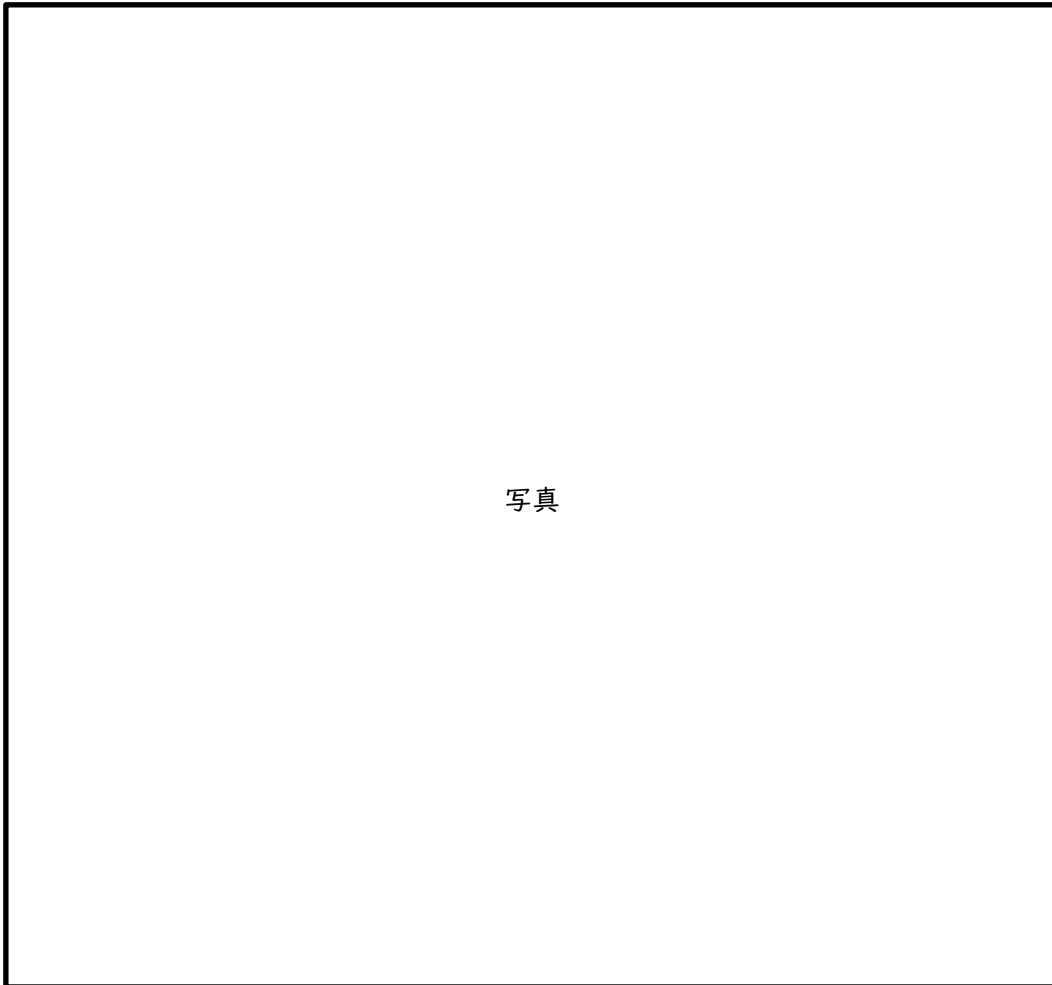
概要	推進団体/課
<ul style="list-style-type: none"> ・庁内地図データシステム等と連携した、文化財の記録・保存のための収蔵システムの構築を検討します。 	社会教育課

■ 未指定文化財の保存管理の充実

概要	推進団体/課
<ul style="list-style-type: none"> ・ 未指定の文化財については、所有者や地域住民の理解のもと、定期的な現状確認を行います。 ・ まちなかに存在する石造物などの文化財に関しては現状の変化などに常に注意を向け、情報を共有することが大切です。 ・ 市民からの情報提供を活かす仕組みをつくります。 	文化財所有/保持者 市民 社会教育課

■ 歴史文化に調和したみどりや環境の保全

概要	推進団体/課
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国の名勝小金井（サクラ）の景観や、鎮守の森、屋敷林、農地の景観など、市の歴史文化に関わるみどりや環境を保全します。 ・ 生物多様性の考え方にも取り入れ、歴史の中で長く守られてきた環境を保全します。 	市民 みどり公園課 環境保全課 社会教育課



写真

取組の方向性 2-2 文化財を支える担い手の育成・支援

有形文化財（建造物・美術工芸等）の維持・管理や、文化財を支える匠の技術、無形文化財（伝統芸能・民俗芸能等）の担い手の知識・技術の向上や育成を支援するとともに、伝統文化行事の取組を支援します。

指定文化財等の所有者に対して、文化財の維持管理や活用についての相談対応等、細やかな支援を行います。

無形文化財等の担い手、団体などに対しては、伝承の機会を作るとともに、活動や伝承についての課題に専門的な助言等をし、担い手の育成・支援を進めます。

後継者不足が課題となっており、若者、子どもが参加しやすい環境をつくる必要があります。

■ 文化財所有者への文化財維持管理に関わる支援

概要	推進団体/課
・文化財所有者に対する文化財の維持管理方法等の相談にのり、専門的な助言・支援を行います。	社会教育課

■ 無形文化財等の担い手の育成・支援

概要	推進団体/課
・無形文化財の担い手の育成を支援するとともに、伝統文化行事の取組を支援します	文化財所有/保持者 文化振興課 社会教育課
・伝統文化保持団体等が行う自主企画事業やイベントの情報発信などを支援します	文化財所有/保持者 文化振興課 社会教育課

■ 地域の特色ある技術や産業の継承への支援（新規）

概要	推進団体/課
・地域に古くからつたわる技術や、文化財を守るための技術といった「匠の技」とそれに関連する文化財を把握し、その保存・継承を支援します。	文化財所有/保持者 産業振興課 社会教育課

■ 若者、子どもが参加しやすい場の創出と活用（新規）

概要	推進団体/課
・後継者育成のため、若者、子どもが参加しやすい機会や場を創出します。 ・市民の積極的な参加が力となります。	市民 文化財所有/保持者 児童青少年課 社会教育課 公民館

取組の方向性 2-3 文化財保護制度の充実

文化財保護審議会での調査審議や研究を進めることによって、指定文化財制度の効果的な運用や文化財の保存及び活用に努めます。また、計画の執行状況に関して審議会に報告し、審議会の意見を受け、適切に計画が遂行できるようにします。

また、指定文化財等の修復や維持等、所有者の負担軽減や活用に関する支援等の検討を進め、制度の充実を図ります。

市域から失われつつある文化財を保護するため、指定文化財制度を補完し、文化財を幅広くとらえる登録文化財制度を導入し、市民がより身近なものとして文化財を認識できる仕組みづくりに努めます。

■ 文化財保護審議会の設置・運営

概要	推進団体/課
・文化財の保存・活用について調査審議し、計画の推進を管理・監督、助言する役割を持つ文化財保護審議会を設置し運営します。	社会教育課

■ 市指定文化財制度の継続的な運用

概要	推進団体/課
・市指定文化財制度の継続的な運用を図り、支援内容の充実を検討します。	社会教育課
・市域に存在する文化財を調査し、そのもののうち、重要なものを指定する等、保存活用のための措置を講じます。	

■ 市登録文化財制度の導入

概要	推進団体/課
・文化財をより幅広く保護し、指定文化財制度を補完する制度として、市登録文化財制度を導入します。	社会教育課

■ 新たな文化財保存の考え方の導入検討

概要	推進団体/課
・「関連文化財群」「文化財保存活用区域」といった考え方の導入を検討し、文化財を多面的に守ります。	社会教育課

目標3 文化財で人をつなぎ、まちづくりに活かす

(現状・課題)

■ アンケート結果

アンケート結果からは、市民の意識の中で、文化財が社会とのつながりの意識に結び付いていない傾向が読み取れます。

■ ウェルビーイング

近年の研究では、文化財が社会とのつながりや心の安定といったウェルビーイングに強く結びついていることがわかってきています。世代を超えて文化財に触れる機会をつくるなど、文化財がひとや社会をつなぐ仕組み作りが求められます。また、西東京市民としてのアイデンティティの確立にも文化財を活用していくことが重要です。

■ まちの賑わいへの活用

市の第3次総合計画では、文化財をまちの賑わいの創出に活かすことが求められています。文化財を適切に保存し、その価値を有効に生かしていくことが重要です。

文化財を相互に関連のある一定のまとまりとして捉え、文化財の周辺の自然環境等を文化財と一体となった価値をなすものと位置付け、歴史・文化を活かしたまちづくりを進めるためには、文化財行政だけではなく、関係する各部署との総合調整が求められます。

■ 文化財保存活用区域の検討

市の特徴である地域ごとに個性ある歴史文化をまちづくりに活かすためには、文化庁が地域計画策定指針で示している、関連文化財群などのまとまる地域を「文化財保存活用区域」として設定し、その区域ごとの保存・活用の仕組みをつくる考え方が効果的である可能性があります。

■ 関係する庁内部署・行政機関・各種団体との連携

学校教育や生涯学習に加えて、まちづくりや地域の魅力として文化財を活用した取組を進めるためには、関連する組織や機関、団体との調整・連携が必要です。例えば、国史跡である下野谷遺跡は、石神井川との関係性を考慮した周辺環境一帯の景観を含め、一体的な整備や活用を進めることが重要であるため、庁内部署、国・東京都と調整・連携を図る必要があります。

取組の方向性 3-1 文化財を活かした地域の魅力づくり

文化財やその周辺環境は地域の資源であり、地域の賑わいの創出や誇りを持てる魅力となります。さらに市内事業者や商店会等と連携するなど、様々な視点での文化財を活かした地域活性化の仕組みの構築等を検討します。

■ みどりの景観を活用した地域の魅力づくりの推進

概要	推進団体/課
<ul style="list-style-type: none"> ・「みどりの散策マップ」等、地域の景観を活用した散策路を設定し、散策イベントを実施することにより、みどりの景観に対する意識啓発や健康づくり、さらに文化財についての理解を深めます。 ・屋敷林など、文化財と一体となった景観の保存と活用を目指します。 	健康課 みどり公園課 環境保全課

■ 農とのふれあいによる地域の歴史・文化の理解の充実

概要	推進団体/課
<ul style="list-style-type: none"> ・市内産農産物や市内農業の変遷・歴史を組み合わせたイベントを実施し、農業と文化財に対する市民の理解を深めるとともに、地域の魅力の向上を図ります。 	産業振興課

■ 文化財を活用した地域事業者と連携したまちの魅力づくり

概要	推進団体/課
<ul style="list-style-type: none"> ・市内事業者、商店会等の実施する企画提案型イベントと連携し、地域の文化財を活用した地域の魅力の発信について、検討します。 ・地域や文化財をテーマとしたブランドの創出を検討します。 	市民 市内事業者/商工会 産業振興課 社会教育課
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史、文化財等とのコラボレーション等、新たな展開により、文化財等の普及とともにまちの活性化を図ります。 	

■ まちなかで歴史文化を感じられる仕掛け作り（新規）

概要	推進団体/課
<ul style="list-style-type: none"> ・文化財及び史跡等の周知のために、名称板や解説板等の設置を推進します。 ・制作や設置には市民の力を活用します。 	市民 社会教育課 公民館

■ 文化財を核とした地域の魅力の発掘と活用（新規）

概要	推進団体/課
<ul style="list-style-type: none"> ・西東京市の特色である地域ごとの多様な文化財を面的にとらえ「関連文化財群」を活用し、地域の魅力を地域活動団体と連携して掘り起こし、活用します。 	市民 社会教育課

取組の方向性 3-2 都市計画と連携した文化財保存・活用の環境づくり

本市には「武蔵野」の面影を残す農地や雑木林等が比較的多く残っています。また、縄文時代の下野谷遺跡や社寺等の歴史的資源、祭り・行事等の伝統文化、芸術、工芸等の地域固有の資源も見られます。こうした地域の歴史的・文化的資源を大切に守り、それらを損なうことのないようなまちづくりを目指す必要があります。文化財を活用したまちづくりの基盤は、文化財の確実な保存、継承にあります。開発においては文化財の保護に留意した計画設計や事業者への指示、指導が重要です。

地域固有の景観を守り育てる上で、屋敷林・雑木林や水辺、農地等の自然的景観、社寺等の歴史的景観の保全等とともに、市民主体の取組を活性化させる仕組みづくりも検討し、魅力ある景観形成を目指します。

文化財を面的に守り、地域ごとに個性的なまちづくりを目指します。

そのため、文化財保存活用区域の設定に向け調査を進め、区域の設置を検討します。

■ 自然的・歴史的な景観の保全と魅力ある景観形成

概要	推進団体/課
・全庁的に連携しながら、歴史文化が豊かな景観形成を目指し、地域ごとに個性あるまちづくりを行います。	関係各課

■ 文化財保存活用区域の検討（新規）

概要	推進団体/課
・地域ごとに個性的な歴史文化がある市の特徴を活かすため、関連文化財群の舞台となる地域等を「文化財保存活用区域」として設定し、面的に保護することを検討し、計画的な文化財の保護とまちづくりへの活用を進めます。	社会教育課

取組の方向性 3-3 推進体制の充実

文化財保護においては、都市計画や環境、産業、防災、学校教育、生涯教育等さまざまな分野での専門的な取り組みが必要であり、文化財に関する高度な知識・経験に加えて、行政のシステムや地域社会の実情を考慮しつつ、それぞれが横断的に連携するような取組となるよう進めます。

文化財の管理・整理や展示、調査・記録等ではボランティアや市民活動団体等との多様な協働の取組を検討します。

地域の財産である文化財等を、都市における観光やみどりの景観の保全等とも結びつけた歴史・文化のまちづくりへ活かすために、市民や関連する事業者など幅広い連携体制を充実させます。

■ 市民活動団体との連携事業の推進

概要	推進団体/課
<ul style="list-style-type: none"> 市民協働企画など、活動団体の企画・運営する事業やイベント等との連携を充実させます。 市民ボランティアなど、文化財を支える人々との連携を強めます。 	市民協働コミュニティ課 社会教育課 公民館

■ 市内事業者との連携の充実

概要	推進団体/課
<ul style="list-style-type: none"> 市内事業者、商店会等が企画提案するイベントとの連携を充実させます。 	商工会/商店会 産業振興課 社会教育課

■ 大学や研究機関との連携の充実

概要	推進団体/課
<ul style="list-style-type: none"> 市内にある大学（東大生態調和農学機構、早稲田大学、武蔵野大学）との連携充実を進めます。 多摩六都科学館や市外の博物館等、学術、文化、研究機関との連携を進めます。 	企画政策課 教育企画課 教育指導課 社会教育課 関連外部機関

■ 庁内関係課との連携推進

概要	推進団体/課
<ul style="list-style-type: none"> 文化財を周辺環境も含めて守り、まちづくりに活かすため全庁的な連携を行います。 	関係各課 社会教育課

■ 他の自治体との連携（新規）

概要	推進団体/課
<ul style="list-style-type: none"> 近隣自治体だけでなく、姉妹・友好都市や縄文時代の史跡を有する自治体など、幅広い連携を進めます。 	関連自治体 社会教育課

■ 協議会の設置検討（新規）

概要	推進団体/課
<ul style="list-style-type: none"> 市民・文化財所有/保持者・事業者・研究者・行政など様々な主体で構成される協議会について他の自治体の状況など調査研究し、設置を検討します。 	社会教育課

目標4 西東京市の歴史文化を伝え、未来につなぐ

現状・課題

市民活動団体のヒアリングなどでは歴史文化の継承における子どもや若者の存在が重要だとかんがえられており、学校教育や生涯学習の場で文化財に触れる機会の増加が期待されています。

■次世代への継承

文化財を未来に継承するためには、次世代を担う子どもや若者たちが文化財に触れる中で成長し、文化財の価値を理解し文化財保護の想いを持つことが必要です。

文化財を通し、世代を超えたつながりができ、そのことで文化財が守られる循環づくりも必要です。

■学校教育における文化財の活用

次世代を担う子どもたちが、地域の歴史や文化を理解し考える際に、地域の文化財は適切な題材となります。学校の教育活動の中で、郷土の歴史や文化を学ぶ環境づくりがなされるとともに、文化財を地域の財産として守り、受け継いでいく意識を醸成していくことが求められます。

また、歴史文化を学ぶことは、先人たちが環境や社会とどのように関わっていたかを学ぶことでもあります。そこには、持続可能な社会の構築に欠かせない環境問題や平和教育といった側面も含まれます。

■子どもがど真ん中

市では、「子どもがど真ん中」を掲げ、また、「西東京ふるさと探求学習」等の学校、地域で個性的な学習の推進を進めています。

■地域人材の活用

市では、地域人材や専門職員などを活用した「まちなか先生」の制度をつくり、学習を進めています。

市内には文化財に興味を持ち、学びを深めている人材や団体があり、その力を活用することが大切です。

■生涯学習にける活用

出前講座等のアンケート結果からは、文化財についての知識や学習機会を求める意見が多く、市民の学習意欲を高め、知識欲を満たす機会の提供が求められています。公民館や図書館等と連携を図り、文化財に関連した取組等、市民が学ぶ環境づくりが重要です。

■アウトプットの機会

また、学んだ成果をアウトプットする場も求められています。文化財を学ぶこと、伝えることが自己の成長につながり、生きがいとなる仕組みが求められています。

取組の方向性 4-1 文化財を活用した学校教育等の充実

郷土の伝統や文化、歴史の学習として、文化財を生きた教材として総合的な学習の時間や社会科（歴史）をはじめとした授業での積極的な活用を推進します。文化財を活用した学習への助言や校外学習における下野谷遺跡や郷土資料室等の活用を推進するほか、出前授業や、社会科などの副読本への文化財情報の掲載など、文化財を活用した学校教育の充実を図ります。

また、文化財に関する外部講師や学生ボランティア等の地域の協力を得て、学校が教育活動の一環として行っている土器製作や伝統芸能の体験等、文化財や歴史、文化に関連した学校独自の取組を支援します。

■ 出前授業への講師派遣

概要	推進団体/課
<ul style="list-style-type: none"> 郷土の伝統や文化、歴史の学習として、文化財を生きた教材として活用できるよう、人材や資料を提供し、活発な活動を推進します。 	市民 文化財所有/保持者 社会教育課 小学校/中学校

■ 文化財を伝える人材の育成

概要	推進団体/課
<ul style="list-style-type: none"> 郷土の伝統や文化、文化財の魅力や価値を伝えることのできる人材の育成につとめます。 下野谷遺跡では、下野谷遺跡の魅力伝える「したのやの語り部」を養成します。 	市民 文化財所有/保持者 文化振興課 社会教育課

■ 地域人材の活用

概要	推進団体/課
<ul style="list-style-type: none"> 地域人材（専門的な知識を持った市職員を含む）が講師として学校で授業を行う「まちなか先生」を実施します。 「まちなか先生」の制度を活用し、地域に根差した教育を進めます。 	市民 文化財所有/保持者 社会教育課 公民館 図書館 小学校/中学校

■ 文化財等を活用した学習の推進

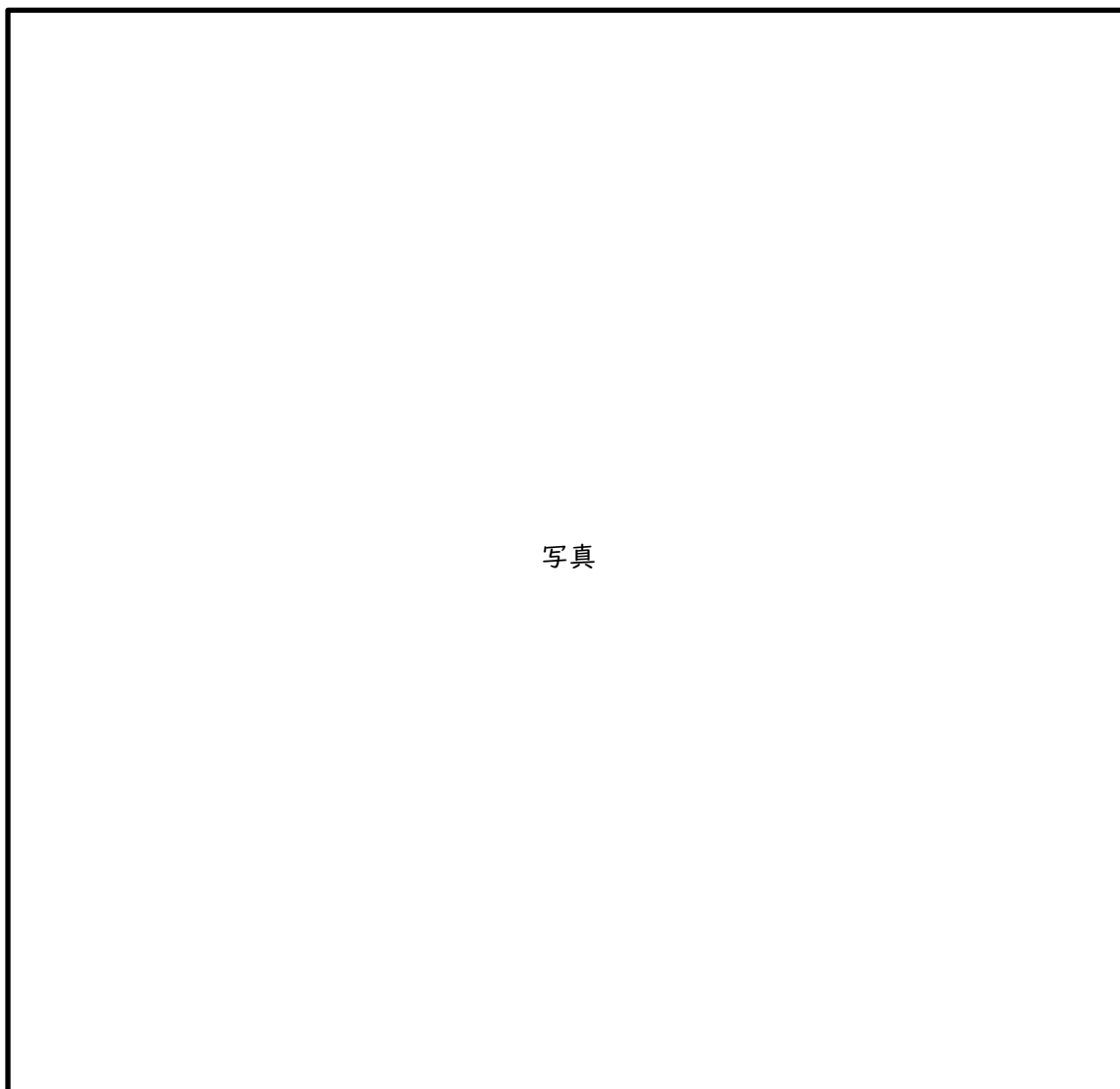
概要	推進団体/課
<ul style="list-style-type: none"> 郷土意識の醸成のため、授業において、下野谷遺跡等、本市における文化財や郷土資料室の活用を推進します。 	教育指導課 社会教育課 小学校/中学校

■ 文化財等を活用した特色ある学校づくり

概要	推進団体/課
<ul style="list-style-type: none"> ・ 図工での土器製作や給食での縄文食の活用等、文化財等に関連した各学校の取組を支援します。 	学務課 教育指導課 社会教育課 小学校/中学校
<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化財に関する外部講師や学生ボランティア等を活用し、各学校の取組を支援します。 	

■ 小中学校と連続した文化財に関わる地域教育の推進（新規）

概要	推進団体/課
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「西東京市ふるさと探求学習」により地域の個性を発見するような授業を積極的に行います。そのために必要な資料や場、人材を提供します。 	教育指導課 社会教育課 小学校/中学校



取組の方向性 4-2 生涯学習と連携した文化財を学ぶ機会づくり

文化財について学び、理解を深める機会となるよう、文化財や歴史、文化についての研究成果の発表等、多様な魅力を伝える講座やイベントを実施するとともに、公民館や図書館と連携し、誰もが文化財を題材として学び、楽しむことができる機会の充実に努めます。

市民が文化財を実際に見て、体験して学べるよう、自然や環境、健康や運動等の他部署の取組との連携を図り、文化財とその周辺環境を一体として楽しめる文化財めぐりやウォーキング等の機会を提供していきます。

文化財を環境や平和に関する学びにも活用します。

未就学児を含め、多様な世代文化財に触れ、自発的に参加できる機会をつくります。

■ 文化財等を活用した生涯学習の推進

概要	推進団体/課
・郷土資料室等において、文化財や歴史等の研究の発表や広く魅力を伝える講座やイベントを実施し、文化財情報を発信します。	社会教育課
・公民館・図書館と連携し、文化財に関する学習の機会を提供します。 ・高齢者の生きがいを持った暮らしを支援するために、市が主催する高齢者大学等において、地域の歴史・文化等の講座・講演会の実施を推進します。	高齢者支援課 社会教育課 公民館 図書館
・遺跡や屋敷林・雑木林等、地域の文化財資源を活用した自然等の環境学習を推進します。	みどり公園課 環境保全課 社会教育課
・平和に関する展示や夏休み平和映画会等を通し、第二次世界大戦中の戦跡や市の歴史に関する学習を進めます。	協働コミュニティ課 社会教育課
・総合型地域スポーツクラブが考案した体操（したのや縄文体操！）等を取り入れ、スポーツ活動の中で、文化財に親しむ機会づくりを推進します。	スポーツ振興課

■ 学校教育以外での文化財を活用した子どもの体験の充実

概要	推進団体/課
・文化財等を活用した子ども対象の文化芸術事業を推進します。	児童青少年課 文化振興課
・地域の伝統行事に子どもが参加しやすい仕組みや、昔遊びや地域の伝統文化にふれあう機会づくりを検討し、地域文化の継承を図ります。	市民 文化財所有/保持者 児童青少年課 文化振興課 社会教育課

取組の方向性 4-3 文化財に関わる市民活動と発信の推進

市民や市民活動団体と連携し、文化財の保存・活用に取り組むことによって、文化財や歴史文化の市民ニーズに沿った事業を進めます。また、市民や市民活動団体が自ら学んだことや活動の成果を発表する機会を増やします。

文化財の周辺環境の維持等、行政、市民、市民活動団体がそれぞれの役割を担うことによって、行政単独では成し得ない取組を検討します。

■ 市民主体の文化財に関わる活動の場や披露の場の整備

概要	推進団体/課
<ul style="list-style-type: none"> ・「縄文の森の秋まつり」等において、日頃の文化財に関わる活動や研究の成果を披露・発揮する場を提供します。 ・市民が積極的に参加することで、文化財の魅力を発信します。 	市民 社会教育課

■ 市民主体の文化財に関わる活動の支援

概要	推進団体/課
<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護活動に関わりたい市民の活躍の場や意見交換の場の提供を行い、文化財に関する市民参加を支援します。 	市民 社会教育課
<ul style="list-style-type: none"> ・学習や調査研究で得た知識を活かす機会を整え、市民の手による文化財保護の活動を支援します。 ・積極的に参加するだけでなく、市民自らが主体となり活動する場を創出していきます。 	

写真

目標5 市民と文化財が共にある場をつくる

現状・課題

■ アンケート結果から

アンケート結果では、下野谷遺跡の認知度（行ったことがある、知っているが行ったことはない）は、15歳以上で69.9%と前回調査より19.9ポイント、アップしていますが、行ったことがある人は22.7%と8.3ポイントのアップにとどまっています。小学生では、行ったことがある人は27.8%中学生では25.2%です。

郷土資料室の認知度（同様）は69.9%と38.9ポイントアップしており、行ったことがある人は22.7%で14.9ポイントアップしています。小学生で行ったことがある人は14.1%、中学生では9.3%です。

いずれの施設もまだまだ低い回答になっています。

■ まちなかの文化財をめぐる企画

社会教育課で実施している文化財をめぐるまち歩き企画には、参加者が多く集まります。また、市民団体が主催する同様の企画も多く開催される傾向にあります。

■ 郷土資料室の現状

西原総合教育施設内の郷土資料室は、文化財の収集、整理、管理、展示、学習の場等としての機能があります。企画展をはじめとした展示は、来室者のアンケートなどではよい評価を得ていますが、冷暖房やバリアフリーなどの見学環境、アクセスの悪さを指摘する声が多く聞かれます。また、収納スペースはすでに飽和状態で温湿度管理などの保管環境に課題があります。

■ 地域博物館

地域博物館の建設については、第1期計画で「設置検討」を挙げ、他の自治体の状況などに関し調査を行ってきました。今回のアンケートでも15歳以上の71.1%が必要（どちらかといえば必要を含む）と回答しています。また、設置を求める市民団体から市へ陳情も出され、市議会で受理されています。

市の第3次基本計画、教育計画、公共施設等総合管理計画では地域博物館の設置検討がうたわれています。

■ 下野谷遺跡

第1期計画で、市の文化財保護のモデルケースとして主要な取り組みに挙げ、保存活用計画・整備基本計画を策定し保存・活用・整備を行ってきました。地域住民の方々の理解のもと追加指定、公有地化を行い史跡地の拡大を進めています。また、竪穴式住居2棟の建設、クラウドファンディングを活用した説明板の設置などハード面の整備やムラびと制度、サポーター制度などソフト面の整備も進み、まちなかのモニュメントの設置など、多方面での活用がなされてきました。整備地の管理等を行う、管理・ガイダンス施設の設置に向けて検討を進めています。

取組の方向性5-1 まちなかで文化財に触れる場の創出

まちに散在する指定・未指定の文化財を地域の宝として輝かせ、その保存と活用を通して、西東京市への愛着を育てます。

まちなかの文化財を発見、把握するためには多くの人の関心と目が必要です。それらの位置情報などを集約しマップなどに落とし込み周知します。

それらを活用した文化財巡りなどに、専門的な助言を行うなどの支援をするとともに、解説板の設置などを市民とともにを行います。

郷土資料室や下野谷遺跡のほかにも、玉川上水、小金井（サクラ）などの指定文化財、下保谷四丁目特別緑地保全地区の屋敷林などのみどりの景観、社寺などを地域の文化財の核として保全・活用します。また、こういった場がサテライトとなり、それを束ねるコアプレイスとして地域博物館を位置付けます。

まちのそここで文化財に触れることができ、文化財を通し世代を超えて人と人となつながら場を作り、まち全体が博物館のような空間になることを目指します。

■ まちなかの文化財の発見と周知

概要	推進団体/課
・指定・未指定の文化財（まちなかの文化財）の発見と情報収集を行います。	市民 社会教育課
・まちなかの文化財の位置情報などを集約し、デジタルデータも活用した文化財マップを作成します。	社会教育課
・文化財マップなどを活用した街歩きなどを実施します。市民団体等の実施にあっては、内容やルートに関する助言を行うなど支援します。	市民 社会教育課

■ まちじゅうに文化財に触れる場をちりばめる

概要	推進団体/課
・指定文化財の保存に努めるとともに見学しやすい環境を検討します。	文化財所有/保持者 社会教育課
・未指定の文化財の周知看板を所有者や市民団体と協働で進めます。	市民 文化財所有/保持者 社会教育課
・玉川上水、小金井（サクラ）屋敷林などのみどりあふれる文化的景観を生物多様性など館が方も取り入れながら、保全・活用します。	みどり公園課 環境保全課 社会教育課
・まちじゅうがミュージアムになる仕組みをつくりまします。	社会教育課
・下野谷遺跡の保存・活用・整備を進めます。 ・整備地の管理等を行う、管理・ガイダンス施設の設置に向けて検討を進めています。	社会教育課
※下野谷遺跡に関しては、モデル事業として 75・76 ページの「2 目標と取組のモデル」で記載します。	

取組の方向性 5-2 文化財の保護・学習拠点の整備・充実

西原総合教育施設内の郷土資料室は、資料収集・保存、展示、調査・研究、教育普及等の活動を通して、誰もが幅広く本市の自然、歴史、文化等を理解し、現在・未来を考えることができる施設です。このことから、市内の遺跡からの出土品の保存や民具・農具の収集・整理、展示等の公開の場であるとともに、市民や子どもの学習活動の場として、保管環境の整備及び機能の充実を図る必要があります。

また、文化財の保護・活用に関わるボランティア等の育成の場として、複合的な機能を併せ持つ学習拠点であることが期待されます。誰もが安全・快適に利用できるように、バリアフリー化等の施設設備の整備を行うことも重要です。

中央図書館内の地域・行政資料室では、古文書、古地図・絵図、歴史文献等が保存管理されるとともに、保存資料の一部や下野谷遺跡の資料の電子化が進められ、図書館のホームページ上において公開されており、役割分担や連携が必要です。

現在、文化財等の収蔵については飽和状態にあり、大学等、他の教育機関等の協力を得て保管されている本市の埋蔵文化財等が保管できる場所の確保が求められています。

■ 郷土資料室の資料の収集・保存・管理

概要	推進団体/課
<ul style="list-style-type: none"> 郷土に関する貴重な資料の収集・整理に努め、適切な環境のもと、良好な状態で次の世代に継承していきます。 収蔵資料の整理・登録を進めるとともに、収蔵資料データベースの整備を図っていきます。 写真記録や映像等の資料の収集・保存を進めます。 	社会教育課

■ 郷土資料室の展示

概要	推進団体/課
<ul style="list-style-type: none"> 常設展示室では、資料を効果的に展示します。 展示資料について分かりやすい解説や、説明資料の配布により、来館者の学習活動を支援します。 本市の歴史や関心の高いテーマについて、特別展や研究者の協力を得る等の展示活動を実施します。 	社会教育課

■ 郷土資料室での教育普及

概要	推進団体/課
<ul style="list-style-type: none"> 市民が本市の歴史文化の理解を深める機会として、講演会・体験学習などを実施します。 学校での教育活動の補助として、郷土資料室の資料を用いて、体験学習や資料の解説を行う「出前授業」や団体見学の受け入れを実施します。 夏休み等長期休暇中の子どもたちの学習を支援し、郷土への興味関心の増大を図るため、企画事業を実施します。 誰もが利用しやすい見学環境を整えます。 	教育指導課 社会教育課 小学校/中学校

■ 収蔵施設の設置検討

概要	推進団体/課
<ul style="list-style-type: none"> 市保有の文化財、民俗資料、関連書籍等の保管場所の確保を検討します。 	社会教育課

取組の方向性 5-3 地域博物館の設置

市内の歴史文化を総合的に収集、管理、研究、展示、活用する博物館の設置は長い間求められており、第1期計画では「地域に根付き、主に地域の歴史文化等の資源を展示、研究する博物館であり、地域住民の活動の場としての役割も期待される」博物館として『地域博物館』の設置検討を掲げ、調査研究を進めてきました。

西東京市には、多様で重層的な歴史文化が根付いています。下野谷遺跡、玉川上水、小金井（サクラ）のように国史跡に指定される傑出した文化財もありますし、まちなかにそっとたたずむお地蔵さんのような文化財もあります。また、そのことに関心を持ち、自ら研究しアウトプットを行っている市民や市民団体も多くいます。これらの文化財や市民力をより一層活かす拠点となる場が必要です。

さらに、この間、求められる博物館の姿は、世界的な博物館の定義の変化や博物館法の改正もあり、変わってきており、それに対応できる博物館が必要です。

十分な収蔵スペース、適切な保管環境、調査研究を進めることのできる設備と人材、何度も訪れたいくなるような展示、市民が積極的に活動できる場や機会など、1期計画に掲げた役割を持つことはもちろん重要です。それに加え、文化財や学問と地域住民の関心をつなぎ、関心を持つ地域住民、専門家などがともに活動することで、社会の課題を解決する場であることが求められています。そのためには、他の博物館や研究機関とも連携できる場であり、その成果がまちづくりや人を育むことにつながる博物館を設置します。

博物館は、下野谷遺跡や現在の郷土資料室などのような市内に存在する複数の文化財施設やまちなかに散在する文化財をたばねるようなコアプレイスです。人々が集い、活動する中で、歴史文化を学び、それらに支えられた自分たちのストーリーを見つけ、ともに成長する場を目指していきます。

設置に向けては、計画段階から市民が主体的に関わる仕組みを作るとともに、庁内各署が連携し検討に当たるような組織を立ち上げ具体的な検討を進めます。

■ 地域博物館の設置

概要	推進団体/課
・文化財や資料の収蔵、展示のみならず、調査、情報発信、学習拠点となり、市民が主体となり活動できる、総合的な地域博物館を設置します。	公共施設マネジメント課 社会教育課

2 目標と取組のモデル〈下野谷遺跡〉

本計画で定めた取組を的確に推進していく為に、上記取組のモデルケースとして下野谷遺跡を取り上げ、下野谷遺跡での各目標に対する取組を下記のように推進していきます。

西東京市の歴史文化を知る

○ 下野谷遺跡を知る

取組の方向性1-1 文化財情報の発信・公開

- ホームページや市報など市の媒体による情報発信
- 「したのやムラだより」による情報発信
- したのやサポーターによるPRの推進
- SNS等を活用した市民による情報の発信
- マスコットキャラクターによる普及

取組の方向性1-2 文化財の計画的で総合的な調査の推進

- 継続的で計画的な調査研究
- 研究機関や大学と連携した研究
- 市民との協働による調査研究
(下野谷圧痕倶楽部・したのや里山つくり隊・したのや竪穴復元プロジェクト等)

取組の方向性1-3 文化財の記録と公開

- 調査報告書の整理・データ化
- 調査報告書の刊行
- わかりやすいガイドブック刊行
- VR縄文ミュージアムや図書館のデジタルアーカイブを活用したデジタルデータの公開

西東京市の歴史文化を守る

○ 下野谷遺跡を守る

取組の方向性2-1 文化財の保存管理の推進

- 追加指定と公有地化による史跡の確実な保存
- 整備地の管理体制の充実
- 整備地周辺のみどり等の環境整備

取組の方向性2-2 文化財を支える担い手の支援・育成

- ムラびと制度の充実・活用

取組の方向性2-3 文化財保護制度の充実

- 下野谷遺跡の調査・保存・活用・整備に関する個別計画の確実な遂行
- 各種委員会の運営

文化財で人をつなぎ、まちづくりに活かす

○ 下野谷遺跡で人をつなぎ、まちづくりに活かす

取組の方向性3-1 文化財を活かした地域の魅力づくり

- 遺跡をまちの顔にする
- 地元商店会などと連携したイベント実施
- 商品開発などによるしたのやブランドの創出

取組の方向性3-2 都市計画と連携した文化財保存・活用の環境作り

- 遺跡を中心とした水とみどりの歴史のネットワーク作り

取組の方向性3-3 推進体制の充実

- 市民協働（ムラびと制度）
- 大学等研究機関との連携
- 他の自治体や遺跡との連携

西東京市の歴史文化を伝え、未来につなぐ

○ 下野谷遺跡を伝え、未来につなぐ

取組の方向性4-1 文化財を活用した学校教育等の充実

- まちなか先生やふるさと探求学習での活用等の学校教育との連携
- 特色ある学校づくりへの活用

取組の方向性4-2 生涯学習と連携した文化財を学ぶ機会作り

- 公民館等と連携した生涯学習の活用
- 世代を超えた活用

取組の方向性4-3 文化財に関わる市民活動と発信の推進

- ガイドボランティア（したのやムラの語り部）の養成と活用
- 市民調査員による研究とその成果の公開

市民と文化財がともにある場と環境を創出する

○ 市民と下野谷遺跡がともにある場と環境を創出する

取組の方向性5-1 まちなかで文化財に触れ場の創出

- 駅前のモニュメント等、まちに遺跡の要素をちりばめる

取組の方向性5-2 文化財保護・学習拠点の整備・充実

- 郷土資料室内の下野谷遺跡に関わる展示の充実
- 下野谷遺跡整備地の充実とガイダンス機能の強化

取組の方向性5-3 地域博物館の設置

- 地域博物館での下野谷遺跡の活用・発信方法の検討
（「縄文ミュージアム」室の設置検討など）

第7章 計画の推進に向けて

本計画の推進に当たっては、文化財等の保存・活用に向けて、市民、市民活動団体、事業者等、行政の各主体が、連携して取り組むことが重要です。また、広域での取組や文化財等とその周辺環境を含めて整備を進めるために、必要に応じて国や東京都、近隣自治体等との連携・協力を図ります。

1 全庁的な取組の推進

文化財の保存・活用に当たり、関連する分野との連携・協力が重要となります。関連部署と施策内容等について、調整・連携を図り、全庁的な取組として推進するとともに、進捗状況の確認、進行管理等を進めます。

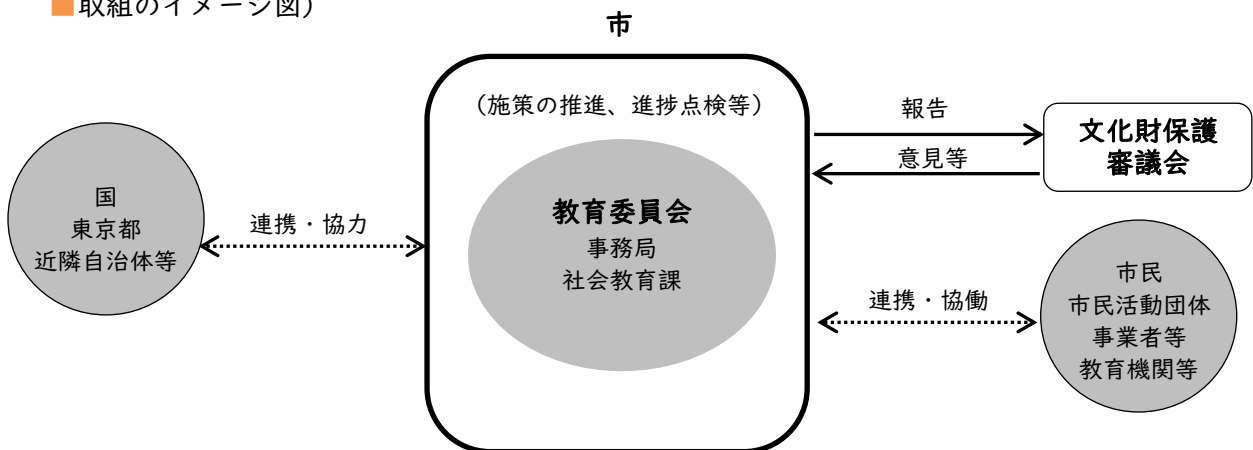
2 市民と行政との連携

文化財の保存・活用の取組を幅広く進める上で、市民や市民活動団体との連携は重要です。市民活動団体を育成・支援するとともに、情報交換や活動機会の提供に努める等、役割分担による取組を進めます。

3 国や他機関との連携

文化財の保存・活用に当たっては、国や都、近隣自治体等と連携を図る必要があります。市内外の様々なネットワークを通じて、文化財を保存・活用していくための仕組みづくりに努めます。

取組のイメージ図)



第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章